

総務委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（1）かわさき強靱化計画の令和4年度評価結果について

資料1 かわさき強靱化計画の取組の推進

資料2 かわさき強靱化計画 令和4年度評価結果について

資料3－1 かわさき強靱化計画 令和4年度進捗結果一覧

【重点事業】

資料3－2 かわさき強靱化計画 令和4年度進捗結果一覧

【重点事業以外】

資料4 かわさき強靱化計画 業績指標一覧

参考資料 令和4年度事務事業評価シート（抜粋）

令和5年11月9日

危機管理本部

1 計画の概要

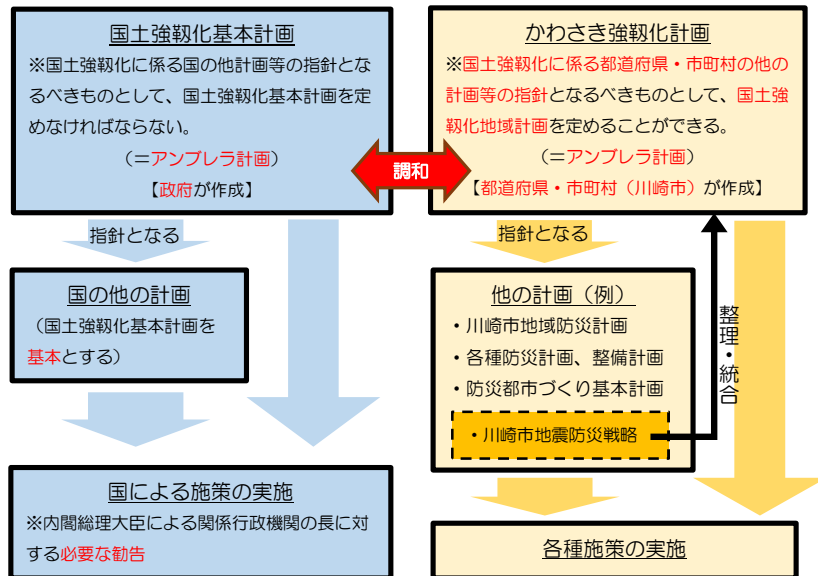
○かわさき強靱化計画（以下「本計画」という。）は、国土強靱化基本法第13条に基づき、都道府県及び市町村が策定する地域計画で、大規模自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られるよう国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

○本計画は、旧計画である川崎市地震防災戦略及び川崎市国土強靱化地域計画を整理統合した計画として、令和3年3月に策定し、川崎市総合計画と整合を図りながら取組を推進することとしています。

○計画期間は、令和3年度から令和7年度までとなっており、今年度は令和4年度の進捗管理となります。

○計画の位置付け

本計画は、国土強靱化に係る本市の他の計画等の指針となる計画です。

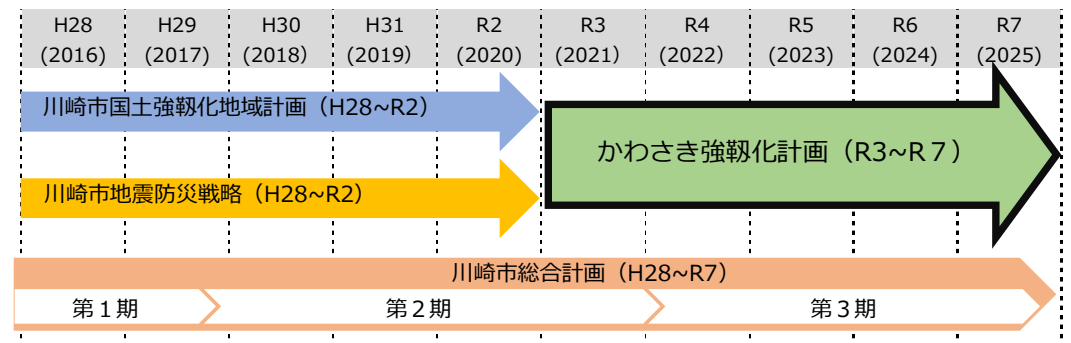
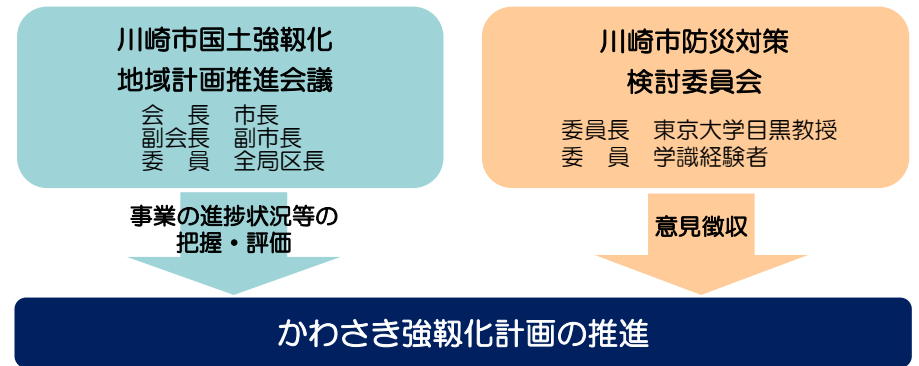


2 計画の推進体制

○国土強靱化地域計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に設置された川崎市国土強靱化地域計画推進会議において、強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、評価を行うものとします。

○さらに、専門的見地からの意見を反映させるため、適宜、学識者からなる川崎市防災対策検討委員会において意見聴取を行い、計画の改善・充実につなげていきます。

○今年度は、国土強靱化地域計画推進会議は、10月3日に、防災対策検討委員会は、9月28日に開催しました。



かわさき強靱化計画 令和4年度評価結果について

1 評価の実施方法（各年度の進捗管理）

- 川崎市総合計画との整合を図りながら評価を実施し、強靱化事業一覧や業績指標についても、計画期間内において適宜見直しを行うこととする。

（1）重点事業

年度当初に当該年度に実施する具体的な取組を計画し、その翌年度に評価を実施し、計画の改善・見直しを図りながら実施する。

（2）重点事業以外の事業

川崎市総合計画 実施計画の関連する事務事業評価シートを活用することで、原則として所管課での毎年度の評価入力を省略し、効率的・効果的な進捗管理及び評価を実施する。

（3）評価方法の一部見直しについて【今年度新規項目】

令和3年度の評価結果について、防災対策検討委員会（防災会議の部会として学識者により構成）から次の意見をいただいた。

- ①外的要因が原因となって目標を下回った事業（評価4）について、代替的手段等の取組を行った場合に積極的に評価する手法が必要。
- ②目標の達成度のみを評価の基準とすると、設定する目標値が低くなっていく。どれだけ難しい目標に取り組み、進捗したのかを正しく評価することが重要。

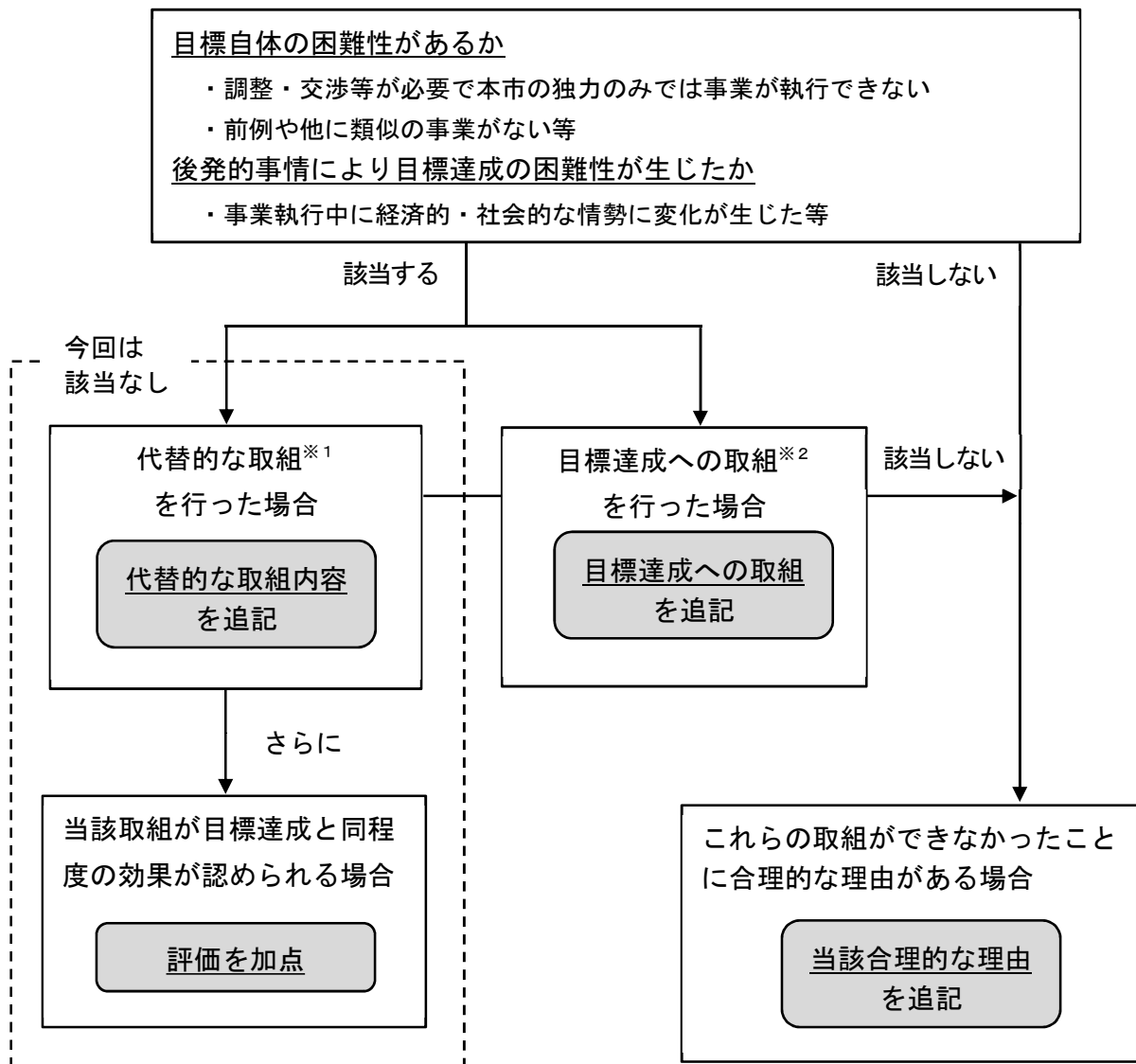
これらを踏まえ、目標未達成の事業について、目標自体の困難性、後発的な事情による目標達成の困難性、代替的な取組や目標達成への取組について調査・確認し、「進捗結果一覧」に各取組を追記することで評価を補うこととする。

さらに、代替的な取組については、本来の取組による強靱化への効果と同程度と認められる場合は、評価への加点（3：「ほぼ目標どおり」での評価）を行うこととする。

これらにより、できるだけ目標の困難性を踏まえた評価の実施を目指すこととする。

また、目標達成への取組ができなかったことについて合理的な理由がある場合にも、この見直しとのバランスから、その理由を追記することとする。

【目標未達成の事業に関する具体的な評価フロー】



※1 「代替的な取組」とは、目標の取組に代えて行われる取組で、例えば、目標である研修会の実施に代えて動画を作成して配信するなど。

※2 「目標達成への取組」とは、目標の達成を目指す中で行われる取組で、例えば、目標である工事の完成に向けて手順を変更するなど。なお、この場合には、目標未達成の事実は変わらないため、評価への加点は行わない。

このフロー図は、今後のかわさき強靱化計画の評価の実施状況により、変更する可能性がある。

2 令和4年度の評価結果（概要）

（1）全体の評価結果について

評価区分	事業数			構成比
	重点事業 (A)	重点以外 の事業(B)	合計 (A+B)	
1	目標を大きく上回って達成	0	0	0%
2	目標を上回って達成	0	0	0%
3	ほぼ目標どおり	52	96	97.4%
4	目標を下回った	2	2	2.6%
5	目標を大きく下回った	0	0	0%
合計		54	98	100%

※評価区分は、総合計画における事務事業評価と同一の基準を使用

（2）評価4（目標を下回った）となった事業 計4事業

ア 重点事業 2事業

NO	事業名	評価理由等
46	臨港道路東扇島水江町線の整備	【評価の理由】 目標とする令和5年度の臨港道路東扇島水江町線の完成について、国の事業評価監視委員会において、地盤改良の必要が生じた等の理由から事業計画が見直され、完成が令和9年度に変更されたため。 ※ 臨港道路東扇島水江町線は国の事業であるが、その一部（東扇島アプローチ部の一部）について本市が受託している。
		【目標達成への取組】 国の事業評価監視委員会において、市長意見として、徹底した工期短縮や定期的な情報共有等を要請し、当該情報共有について実施することとした。
51	ごみ焼却施設の耐震対策	【評価理由】 目標とする令和4年度までの橋処理センターの建替工事に伴う耐震化について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納品が遅滞したことから、工期延伸となったため。
		【目標達成への取組ができなかった合理的理由】 施設の機器に必要な半導体については、特許の関係から他の製品では代替できないものであり、仕様変更などによる対応ができなかったため。

イ 重点事業以外の事業 2事業

NO	事業名	評価理由等
1 2	消防団員の確保・充実	<p>【評価理由】 目標とする消防団員の充足率84.2%について、78.7%となったため。</p> <p>【目標達成への取組】 新聞への折り込みチラシや市政だよりの配布、機能別団員募集説明会の開催、備えるフェスタなどの防災イベントや防災訓練でのPR活動、大学学園祭における消防団員募集広報の実施、アンケート調査などに基づく入退団要因の分析など、消防団員確保に向けた取組を行った。</p>
5 5	災害対策活動の中枢拠点となる新本庁舎の整備	<p>【評価理由】 目標とする令和4年度までの新本庁舎の竣工について、新型コロナウイルス感染拡大に起因し、中国各地で実施されたロックダウンの影響に伴うカーテンウォール工事の遅れにより、令和5年度に変更したため。</p> <p>【目標達成への取組】 工期の検討を行い、新本庁舎新築工事の外装工事を担当する会社の企業努力を得て、カーテンウォールを分割して納入し、順次施工するなどによる工程の見直しとともに、全請負業者11社との調整を経て、事業計画の遅れを最小限とし、令和5年6月に竣工した。</p>

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
1	1101	民間の木造戸建、共同住宅等の耐震化	・大地震等の発生による住宅の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、旧耐震基準で設計された住宅の耐震診断、耐震改修等を行う際の支援を行うとともに、耐震診断士の派遣や、耐震化に係る普及・啓発を行います。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに、木造戸建、共同住宅等を合わせた住宅全体の耐震化率を98%とします。	・木造住宅の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、診断士派遣を250件、耐震改修助成を50件実施します。 ・マンションの耐震化の促進のため、マンション組合等への周知活動を2回、予備調査5件、耐震診断1棟、耐震改修1棟の助成を実施します。	3	・民間建築物の耐震診断・耐震改修を促進するための各種支援を実施しました。 ○木造住宅の耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績 ・木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:9回) ・ダイレクトメールの送付(幸区内の診断未実施の所有者向け:約3,200通)、約600の町内会自治会での回覧による周知に加え、新たに町内会等と連携した出前講座を4回実施 ・耐震診断士派遣件数:180件 ・診断後の所有者からの建替え等を含めた相談対応を行う専門家派遣(69件)等による個々の事情に応じた耐震化への働きかけ ・耐震改修助成件数:15件 ○マンションの耐震診断・耐震改修促進に係る取組実績 ・マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会等実施回数:6回) ・耐震診断・設計・改修助成:4件	木造建築物耐震対策事業 民間マンション耐震対策事業	10103020 10103030	まちづくり局
2	1102	民間の特定建築物の耐震化	・大地震等の発生による民間の特定建築物(多数の者が利用する建築物、危険物を貯蔵・処理する建築物、緊急輸送道路沿いの建築物のうち、一定規模以上の建築物)等の倒壊等を防止し、災害に強い安全なまちづくりを促進するため、耐震診断や設計・改修工事等にかかった費用の一部を助成し、耐震化を促進します。	・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」の目標年度である令和7年度までに特定建築物の耐震化率を97%とします。	・特定建築物等の耐震化の促進のため、防災イベント等を活用した周知活動を5回、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。	3	・民間の特定建築物の耐震化を促進するための支援を実施しました。 ・特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知を行いました。(防災イベント等実施回数:7回) ・特定建築物の耐震診断・耐震改修を促進しました。(耐震診断:4件、耐震設計1件、耐震改修等7件の助成)	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
3	1103	資産マネジメントに基づく庁舎等の防災機能強化	・本市における公共施設の一層の安全性の確保に向け、過去の1次診断により2次診断不要と判断された施設について、工学的知見に基づき見解を得て選定した施設に耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点に基づき耐震方針を策定し、公共施設の更なる耐震化への取組を進めます。 ・防災機能強化については、公共施設に必要とされる浸水・地震対策を行い、機能及び業務継続に必要な取組を進めます。	・1次診断により2次診断不要と判断された施設(対象49施設)のうち、工学的知見に基づき見解を得て選定した14施設について耐震診断(2次診断)を実施し、資産マネジメントの視点を踏まえて耐震方針を策定します。 ・防災機能強化については、事業目標を含め検討中です。	・耐震診断(2次診断)を実施すべき14施設の耐震診断を実施します。 ・防災機能強化については、発災時に災害対策の拠点となる川崎市役所第3庁舎ほか7施設について必要な対策の検討を今年度から令和5年度にかけて行っています。	3	・耐震診断を実施すべき全ての施設(14施設)について、耐震診断を実施しました。また、耐震診断の結果、12施設については、耐震補強が必要と判明しました。 ・防災機能強化については、発災時に災害対策の拠点となる川崎市役所第3庁舎などの8施設について、耐震・浸水・インフラ途絶の観点から必要な対策について検討を行い、中河区役所の対策をとりまとめました。	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局区
4	1104	特定天井対策の推進	・平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことにより、既存不適格となった本市の一部の既存施設の特定天井を改修し、天井脱落による被害の軽減を図ります。	・対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目指します。	○実施設計に着手予定の1施設(市民プラザ) ・別途検討中の市民プラザ耐震診断結果等を踏まえ、実施について検討します。	3	・市民プラザについては、耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明しました。それに伴い、施設自体のあり方の検討の必要性が高まったことから、令和5年度と6年度にあり方の検討を含めた基本設計を行うこととしました。	資産マネジメント推進事業	81104085	総務企画局 関係局区
5	1105	緊急輸送道路・緊急交通路の機能維持	・災害時に重要となる緊急輸送道路や緊急交通路の機能不全を軽減させるため、路線にある道路施設について計画的な点検や補修を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき道路施設を計画的かつ効率的に維持管理を実施します。 ⇒令和5年度末に実施している点検結果を基に計画改定を行います。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(88箇所)	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(101箇所)	計画的な道路施設補修事業	10204010	建設緑政局
6	1106	緊急輸送道路等における道路法面等の対策	・点検や斜面解析結果等に基づく危険箇所等における対策や、道路改良事業と併せた対策を実施します。	・対策の実施により、土砂災害等による緊急輸送道等の機能不全を防止します。	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施します。(88箇所)	3	・川崎市道路維持修繕計画に基づき、道路擁壁点検を実施しました。(101箇所)	計画的な道路施設補修事業 道路改良事業	10204010 40702030	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
7	1107	緊急輸送道路等の無電柱化の推進	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進めます。	・緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指します。	道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長1.5kmの無電柱化施設の整備を推進します。	3	道路の新設や拡幅整備に併せて、道路延長1.5kmの無電柱化施設を整備しました。	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
8	1108	橋りょうの耐震化	・平成7年度から跨線橋・跨道橋、比較的規模の大きい橋りょうなど主要な橋りょうのうち、古い設計基準で建設された橋りょうを対象に耐震化を進めてきましたが、安全性をさらに向上させるため、新しい年代に建設された橋りょうを含め、耐震性能が不足する主要な橋りょう、及び比較的規模の小さい橋りょうの内、防災上の観点から重要性の高い橋りょうについても耐震化を進め、公共構造物の安全性・信頼性をさらに向上させていきます。	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、順次耐震対策を実施します。(目標とする橋りょうの耐震化率: 79%)	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、16橋の耐震対策を実施します。	3	・「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく取組の推進については、計画的に耐震対策を実施しました。 ・比較的規模の大きい主要な橋りょうの耐震対策の実施については、塩浜陸橋、登戸陸橋の耐震対策を進めました。 ・一般橋りょうの耐震対策の実施については、田村橋のほか13橋の耐震対策を実施しました。	耐震対策等橋りょう整備事業	10103070	建設緑政局
9	1109	老朽化擁壁等の倒壊防止(助成等)	・大雨や大地震等の発生による老朽化した擁壁の倒壊等を防止し、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、擁壁等の改修工事費用の一部を助成します。	・毎年度5件の擁壁等の改修工事に対する助成を行い、擁壁の改修工事等を促進します。	・今年度5件の擁壁等の改修工事に対する助成を行います。	3	・令和4年度は7件の擁壁の改修工事に関する助成を行いました。	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局
10	1110	危険なブロック塀等の改善促進(指導・助成等)	・危険なブロック塀等の調査や改善指導、ブロック塀等撤去促進助成金の周知等により、危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。	・ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布により危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・既存の危険なブロック塀等の指導や通知による撤去改善を推進します。	・ブロック塀等撤去促進助成金や、安全点検のためのリーフレット配布による危険なブロック塀等の撤去改善を推進します。 ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等調査を推進します。 ・過去の調査等による既存の危険なブロック塀等の改善指導を実施します。	3	・ブロック塀等撤去促進助成金により、倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去を誘導しました。(助成件数34件) ・小学校の通学路沿いの危険なブロック塀等の調査・啓発を実施しました。(調査校数10校) ・過去の調査や市民からの情報提供等による、既存の危険なブロック塀等の指導を実施しました。	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
11	1118	市民の防災意識等の向上の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。 各年度の災害による被害を災害概要としてまとめ、公表します。(危機管理本部) 市民の防災意識等の向上を図るため、引き続き土砂災害警戒区域の住民等に対し、土砂災害の危険性の周知を進めていきます。(まちづくり局) 出前講座等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設線政局) 防災意識の向上や家庭内備蓄の推進を図るため、ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施します。 各種テーマに沿った防災講座等を開催します。(各区) 市民の防災意識の向上を図るため、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 令和3年度の災害による被害を災害概要として公表します。(危機管理本部) 防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、啓発活動を実施します。(2回開催予定)(まちづくり局) 毎年度、防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施します。 出前講座や区の防災フェア等の機会を捉え、洪水ハザードマップ等を活用した防災意識の普及啓発を行います。(建設線政局) 毎年度、防災意識普及啓発にかかる事業を継続的に実施し、区民の防災意識の維持・向上を図ります。(各区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。 令和3年度の災害による被害を災害概要として公表します。(危機管理本部) 防災フェア等で土砂災害ハザードマップを活用し、普及・啓発を行います。(建設線政局) ぼうさい出前講座の開催、市政だより区版での広報、各種研修・訓練等を実施し、防災啓発や防災意識の向上を図ります。(各区) 【各区のイベント取組例】 各種イベント等を通じた防災啓発冊子の配布(川崎区) 防災講演会の開催(2回)(幸区) 図書館で防災展示の開催(中原区) マイ減災マップ作成ワークショップの実施(高津区) 防災フェアの開催や、防災推進員養成研修及びフォロー研修の実施(宮前区) 防災CAMPや防災キャンペーンの開催(多摩区) 区民防災塾の開催(麻生区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みます。(上下水道局) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行いました。 令和3年度の災害による被害を災害概要として公表しました。(危機管理本部) 防災フェア等で土砂災害ハザードマップ啓発活動を実施しました。(6回実施)(まちづくり局) 防災フェア等で、洪水ハザードマップの普及・啓発を行いました。(建設線政局) 区総合防災訓練、避難所運営会議、ぼうさい出前講座、自主防災組織リーダー等養成研修の機会に、市民への啓発活動を実施しました。(各区) 【その他各区の取組】 各種イベント等を通じた防災啓発冊子の配布(川崎区) 防災講演会の開催(幸区) 図書館での防災展示の開催、区内のイベントへの参加(中原区) マイ減災マップ作成ワークショップの実施(高津区) 防災フェアの開催、防災推進員養成研修等の実施(宮前区) 防災CAMPの実施(多摩区) 区民防災塾の開催(麻生区) 区の防災フェア等の機会を捉え、内水ハザードマップや浸水実績図の周知や水位周知下水道における水位情報の周知について、取り組みました。(上下水道局) 	地域防災推進事業 水防業務 防災都市づくり基本計画推進事業	10101020 10101130 10102010	危機管理本部 まちづくり局 建設線政局 上下水道局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
12	1119	地域における主体的な防災まちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 火災延焼リスクの高い地区にて、自助・共助を中心とした地域特性に応じた防災まちづくりを推進します。(まちづくり局) 災害対策基本法に基づき、地域が主体的に策定する地区防災計画の作成を支援します。(危機管理本部) 地域防災に係る情報共有や相談対応、地区防災計画作成支援等を通じ、町会等と連携し、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年新たな3地区を選定して、3年間の防災まちづくり支援を実施します。(まちづくり局) 地区防災計画について地域から防災会議への提案があった場合は適正に対応する等、地域の防災活動に必要な防災計画の作成を支援します。また、地域住民が地区防災計画を作成する際に参考となるようなガイドライン等の作成に向けた検討を行います。(危機管理本部) 自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応など、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) 地区防災計画作成に向けた支援を毎年度1団体以上行います。(幸区のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 令和3年度開始3地区での防災まちづくりを実施します。 新たに取組を開始する3地区での防災まちづくりを実施します。 次年度取組地区の抽出を行います。 取組地区の継続的フォローアップ支援を行います。(まちづくり局) 国の動向、他都市の状況等の情報収集等を行い、庁内において、制度内容や提案があった場合の地区防災計画策定のスキームの情報共有を行うとともに、関係局区の役割分担、地域への支援の方向性について意見交換等を行います。(危機管理本部) 自主防災組織連絡協議会等を開催し、地域防災の課題の整理、活動の方針を協議します。 各助成制度の活用や防災訓練等の相談対応、地域団体等への防災出前講座の実施などにより、地域での防災まちづくり活動を支援します。(各区) 地区防災計画策定に向けた支援を行います。(令和4年度、東小倉町内会)(幸区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度開始地区内4町内会では、3年目の取組として防災用品の共同購入や地域の一時的避難場所を想定した防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援しました。 令和3年度開始地区内3町内会では、2年目の取組として災害時要援護者避難支援に向けた体制作りや地域で使う防災資器材の購入など基本的な防災活動を支援しました。 令和4年度開始地区内3町内会では、防災アンケートやまち歩きを実施し、今後の活動に向けて防災意識の醸成や地域課題の把握を進めました。 次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに3町内会を決定しました。 支援完了町内会については、定期的な状況確認や資料提供等により、防災活動の継続に向けたフォロー支援を行いました。(まちづくり局) 国の研修会への参加や他都市の状況等の情報収集のほか、庁内において、制度内容や提案があった場合の地区防災計画策定のスキームの情報共有を行うとともに、関係局区の役割分担、地域への支援の方向性について意見交換等を行いました。(危機管理本部) 各区自主防災組織連絡協議会役員会等を開催し、情報共有や地域課題の整理等を行いました。自主防災組織への補助・助成金の交付や相談への対応により、地域の防災まちづくり活動を支援しました。(各区) 東小倉町内会の地区防災計画策定に向けた支援を行い、東小倉町内会地区防災計画(素案)を策定しました。(幸区) 	防災まちづくり支援促進事業	10102030	まちづくり局 危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
13	1201	密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> 不燃化重点対策地区における災害に強い住環境の形成を図るため、条例による規制を行うとともに補助制度により住宅等の不燃化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数を平成21年度地震被害想定より35%削減します。 	<ul style="list-style-type: none"> 不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進します。 防災空地の整備・活用に向けた取組を2件実施します。 老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事に対する補助を70件実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 不燃化建替え、区画道路等の拡幅及び共同化建替えを促進しました。 防災空地の整備と活用を2件実施しました。 老朽建築物除却57件、耐火性能強化15件の補助を実施しました。 	防災市街地整備促進事業	10102020	まちづくり局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
14	1202	幹線道路の整備	・川崎市道路整備プログラムに基づき、道路の整備を推進します。	・都市計画道路は進捗率71%を、緊急輸送道路は整備率88%に向けて、道路整備を進めます。	・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進します。	3	・緊急輸送道路に指定されている、国道409号や世田谷町田線などにおいて道路拡幅等の整備を推進しました。 ・都市計画道路進捗率: 68.8% ・緊急輸送道路整備率: 85.1% ※進捗率及び整備率については、令和4年度末における計画延長に対する率	道路計画調査事業 道路改良事業	40702020 40702030	建設緑政局
15	1203	公園緑地の整備	・一時避難場所や延焼防止機能、活動拠点等としての役割をもつ公園緑地の維持管理や整備を推進します。 ・広域避難場所である等々力緑地および富士見公園では、災害時の活動拠点の整備を進め、既存の防災機能の維持・拡充を推進します。	・街区公園等の身近な公園について、災害時の利用想定に基づく防災関連施設の整備を進めます。 ・災害時の活動拠点としての機能を高める広場機能の確保や車両等の動線整備を進めます。また、自然災害等を踏まえ、改定計画に基づく陸上競技場等の施設の再編整備を進めます。	・菅馬場公園の防災関連施設整備工事を実施します。 ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、緑地内の再編整備を進めます。 ・富士見公園再編整備基本計画に基づき公園の再整備を進めます。	3	・菅馬場公園の防災関連施設整備工事については、令和5年度に繰り越したものの令和5年4月27日に工事を完了しました。 ・「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、事業者公募手続きを進め、令和4年11月に落札事業者を決定し、令和5年3月に事業契約を締結しました。 ・富士見公園再編整備基本計画に基づき公園の再整備を推進しました。	公園防災機能向上事業 富士見公園整備事業 等々力緑地再編整備事業 生田緑地整備事業 等	10101060 30302010 30302020 30302030	建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
16	1204	耐震性防火水槽の整備	・大規模災害時の消火栓使用不能時に備え、老朽化した防火水槽の改修・補修工事を計画的に行います。	・老朽化防火水槽調査、要改修防火水槽抽出、改修計画作成、改修工事実施と老朽化防火水槽の改修を計画的に行い充足率95%を維持します。	・既存経年防火水槽4基について、改修工事を実施するための躯体強度等を調査します。 ・民地内公設防火水槽の撤去を行います。	3	・市内の老朽化非耐震性貯水槽改修計画について、公設の全ての貯水槽の減水調査を行い、減水が認められた貯水槽3基の躯体検査を実施し、充足率96.5%となり、目標を達成しました。 ・民地内公設防火水槽に関して、令和4年度は2基の防火水槽を撤去しました。	耐震性貯水槽建設事業	10104080	消防局
17	1207	消防資機材等の整備	・ポンプ機能を有した車両等の整備について、車両更新計画に基づき計画的な整備を推進し、車両配備に伴う運用計画等の見直しを図ります。	・消防ポンプの機能を有した車両等について、消防車両更新基準に基づく適正な更新を行います。 ・現在運用中の車両の機能を維持します。 ・消防活動に必要な不可欠な警防資器材を計画的に更新します。	・車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両24台の車両を更新します。 ・消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検の実施します。 ・高度救助資機材の保守点検を実施します。	3	・車両更新計画に基づき、消防車両、特殊車両、消防団車両24台の車両を更新しました。 ・消防車両、特殊車両、消防団車両等の法定及び保守点検を実施しました。 ・高度救助資機材の保守点検を実施しました。	消防車両等管理業務 警防資器材の管理業務	10104150 10104180	消防局
18	1209	関係機関等と連携した訓練の実施	・総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)等の実施・検証を通じて、地域防災体制を充実させ、自助、共助、公助それぞれの面で防災意識や災害時の対応力の向上を図ります。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助成を行い、地域防災力の向上を図ります。 ・区本部設置訓練及び区本部運営訓練を実施し、災害時の対応力の向上を図ります。(各区)	・感染症対策等も踏まえつつ、継続した訓練実施を推進し、防災意識、災害時の対応力の向上を図ります。 ・市総合防災訓練も含めて、各区の実情に応じた訓練を複数回実施していきます。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成により、地域防災力の向上を図ります。 ・区本部設置訓練等を毎年度実施し、災害時に必要とされるさまざまな活動のポイントや技術、日頃から準備すべき防災対策等の習得を図ります。(各区)	・市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施します。 ・各区の実情に応じた総合防災訓練を複数回実施します。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行います。 ・各区の実情に応じた訓練を複数回実施します。(各区) ・溝ノ口駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した訓練を実施します。(高津区)	3	・市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)を実施しました。 ・各区の実情に応じた総合防災訓練を14回実施しました。(危機管理本部) ・自主防災組織が実施する訓練・啓発活動への助言・助成を行いました。 ・災害発生時に円滑に区災害対策本部が設置できるよう区本部設置運営訓練等を実施しました。(各区) ・溝ノ口駅周辺の帰宅困難者一時滞在施設と連携した会議の実施及び無線訓練を実施しました。(高津区)	地域防災推進事業 地域課題対応事業(高津区)	10101020 50103070	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
19	1301	海岸保全施設の改良	・津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸間の操作員の安全確保のため、施設の計画的な維持管理と陸間の改良(引戸式等)を実施します。	・市内内陸部への津波高潮からの浸水防護すること及び操作員の安全確保のため、迅速に防冲堤を閉鎖ができるよう、海岸保全施設(陸間)の改良を39箇所行います。	海岸保全施設(陸間(りっこう))の改良の推進。	3	陸間2基の改良に着手しました。	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
20	1307	災害時要援護者支援制度などを活用した共助の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民による共助の推進や、支援制度の周知、災害時要援護者の適切な避難行動の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) 災害時要援護者避難支援制度については、令和元年東日本台風の際の経験をもとに、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 個別避難計画については、内閣府が定めた「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(令和3年5月改定)」に基づき、優先度の高い対象者から検討し策定を進めます。(健康福祉局) 毎年度、登録者名簿の情報を更新し、支援組織への情報提供を行い、平常時からの情報共有を図り、支援団体による効果的な共助の取組を推進します。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 初回訪問後のアンケート調査を実施し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。 災害対策協議会要援護者支援部会において、効果的な要援護者の支援のあり方について、課題の整理等を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、ほうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) 災害時要援護者避難支援制度については、引き続き令和元年東日本台風の際の経験をもとに、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度について検討を進めます。 障害者個別避難計画については、作成支援を行う会計年度任用職員や相談支援事業所などへの研修を行い、計画の作成を推進します。 高齢者個別避難計画については、令和3年度に実施した「個別避難計画作成モデル事業」の検討結果を踏まえ、計画作成を進めるにあたり必要なデータ収集、分析等を行い、対象者など重要視すべき事業や作成プロセスなどの詳細な検討を進めます。(健康福祉局) 登録者名簿の更新を実施し、町内会、自治会及び自主防災組織へ最新の登録者名簿を提供します。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進します。 初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討します。(各区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子の配布、ほうさい出前講座などにより、市民の共助の重要性や支援制度の内容、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) 災害時要援護者避難支援制度は、関係部局と打合せ・調整を行い、個別避難計画との整合を図りつつ、実行可能性の高い制度となるよう、引き続き検討を進めます。 障害者個別避難計画については、作成支援を行う会計年度任用職員に対し、月1、2回の研修や相談支援事業所等に対し2回の研修を行い、計画作成について周知するとともに、作成方法を教示し、優先度の高い対象者を中心に300程度作成しました。 また、より分かりやすい計画作成のため、避難計画の様式を改訂しました。 高齢者個別避難計画については、委員としてケアマネジャーが参加する同計画に関する検討会や、ケアマネジャー向けに実施した個別避難計画作成・検証シミュレーション研修での意見等を踏まえ、様式をケアプランと共通化し、作成のタイミングを要介護認定の更新や変更時とするなどの整理を進めました。(健康福祉局) 新規登録・登録抹消等の情報及び名簿を自主防災組織へ提供しました。 様々な機会を通じて制度の広報・周知を図り、必要な人への登録勧奨を推進しました。 初回訪問後の要援護者・個別状況一覧表の内容を確認し、課題の抽出や解決に向けた方策を検討しました。(各区) 	地域防災推進事業 災害救助その他援護事業	10101020 10401070	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区	
21	1401	河川施設の整備・機能向上等	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進します。 河川整備率(時間雨量50mm対応):81%(R2)⇒90%(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川である五反田川を中心に河川施設の整備・機能向上を推進し、治水安全度の向上を図ります。 河川整備率(時間雨量50mm対応):81%(R2)⇒90%(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> 五反田川放水路整備事業について、分流部において、機械電気設備、建築及び、土木工事を、放流部において土木工事を推進します。 平瀬川支川について、左岸約25mの護岸改修工事を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 五反田川放水路整備事業について、分流部において機械電気設備、建築及び土木工事を、放流部において土木工事を推進しました。 平瀬川支川について、左岸約25mの護岸改修工事を実施しました。 	河川改修事業 五反田川放水路整備事業	10105030 10105020	建設緑政局
22	1402	適切な維持管理や雨水流出抑制施設の設置指導	<ul style="list-style-type: none"> 事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為において、雨水流出抑制施設の設置指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制施設の設置指導を継続的に進めるとともに、市管理施設の維持管理を適切に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業区域面積が1,000㎡以上の開発行為及び建築行為における雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査を実施します。(参考:令和3年度指導実績 71件) 特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査を実施します。(参考:令和3年度指導実績 24件) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制施設の設置指導を84件、完了検査48件を実施しました。 法に基づく許可24件、完了検査8件を実施しました。 	雨水流出抑制施設指導業務 河川・水路維持補修事業	10105050 10204030	建設緑政局
23	1403	浸水被害軽減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点化地区(三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大鳥地区、観音川地区)における雨水管きよなどの整備を推進します。(浸水対策実施率40.8%) 排水樋管周辺地域等における浸水対策を推進します。(排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数:7対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進します。(浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大鳥、観音川地区):29.0%) 山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区において雨水管きよの整備などを推進しました。(浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大鳥、観音川地区):29.0%) 山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備などを推進しました。 	浸水対策事業	10302020	上下水道局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
24	1404		<p>適切な避難行動の周知(マイタイムライン等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが、自らの災害リスクを把握し適切な避難行動を取れるよう、啓発冊子の配布や講座イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) 令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域に対し、自主防災組織等を対象としたマイタイムラインの作成支援を実施します。(建設緑政局) 個人の避難行動を時系列で整理したマイ・タイムラインの作成を推奨する啓発に取り組みすることで、適切な避難行動を促進します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ほうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) 令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域において、対象を自主防災組織以外の住民にも広げ、防災ワークショップを開催し、マイ・タイムラインの作成支援を実施します。(建設緑政局) 区総合防災訓練、避難所運営会議、防災講座等、様々な機会を通じ、マイタイムラインの活用について、周知を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発冊子や各種ハザードマップの配布、ほうさい出前講座などの機会を通じ、マイタイムラインの周知等を進めます。(危機管理本部) 令和元年東日本台風により河川に関する浸水被害があった3地域において、対象を自主防災組織以外の住民にも広げ、防災ワークショップを開催し、マイ・タイムラインの作成支援を実施しました。(建設緑政局) 区総合防災訓練・避難所運営会議・ほうさい出前講座等の機会を通じ、マイタイムラインの作成啓発を行いました。(各区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災推進事業 水防業務 	10101020 10101130	危機管理本部 建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区	
25	1405	要配慮者施設等の防災力向上	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害や土砂災害の危険区域内にある要配慮者施設等の災害対応力の向上を図るため、関係局区と連携し避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。(危機管理本部) 社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等を整備し、防災体制を強化します。 介護サービス事業所、障害サービス事業所等に義務づけられた(令和5年度末までは努力義務)業務継続計画の策定や訓練の実施等を促進し、防災体制を強化します。(健康福祉局) 要配慮者利用施設に位置付けられており、浸水想定区域または土砂災害警戒区域に立地している学校について、避難確保計画を作成します。 避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会事務局) 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある施設に対して、避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) 避難所確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画が未策定の施設への案内や、策定時の内容や訓練の実施に対する助言を行い、市内要配慮者施設等の策定数向上を図ります。(危機管理本部) 令和3年度に引き続き、集団指導講習会において周知を行い、受講後のアンケートで作成状況を確認します。 社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。 業務継続計画の策定等については、経過措置中に適宜、状況把握等を行うことにより、必要な体制整備が図られるようになります。 毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(健康福祉局) 該当校について、令和3年度中に避難確保計画を作成します。 避難確保計画に基づく避難訓練を実施します。(教育委員会事務局) 毎年度、対象施設に対して、避難確保計画の避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施について、周知を行います。(こども未来局) 避難確保計画策定において必要となる、洪水、浸水に係る情報について、問い合わせ対応等を通じ、周知を行います。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係局とも連携し、計画の策定及び訓練の実施について促進するとともに、訓練の実施の市への報告を行いやすいように見直しを図ります。(危機管理本部) 令和3年度に引き続き、集団指導講習会において周知を行い、受講後のアンケートで作成状況を確認します。 社会福祉施設における防災・減災対策を推進する施設及び設備等の整備に対する費用について補助金を交付します。(健康福祉局) 作成した避難確保計画を必要に応じて年次更新します。(教育委員会事務局) 令和3年度の取組に加えて、避難確保計画に基づく訓練の実施状況を適確に把握できるようにLogoフォームによる報告とすることで、未実施の施設に対して必要に応じて指導・助言を行えるようにします。(こども未来局) 避難確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施します。(建設緑政局) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画が未策定の施設に対して策定するよう通知し、計画の策定時には助言を行うとともに、関係局とも連携して、計画の策定や訓練の実施について周知しました。また、訓練の実施報告について、オンライン申請のフォームを作成することで報告を行いやすくしました。(危機管理本部) 市内介護保険施設等を対象とした集団指導講習会において、業務継続計画の作成等について周知を行い、受講後に提出を求めているアンケートにおいて、作成状況を確認しました。 特別養護老人ホーム1施設及び認知症グループホーム1施設において、非常用自家発電設備整備事業を実施しました。 特別養護老人ホーム1施設において、水害対策強化事業を実施しました。(健康福祉局) 該当校では避難確保計画の年次更新を行い、計画に基づく避難訓練を実施しました。(教育委員会事務局) 避難確保計画に基づく訓練の報告方法について、危機管理本部と連携し、オンライン申請を用いた報告方法を導入しました。(こども未来局) 避難所確保計画策定において必要となる洪水等に係る情報について、問合せ対応を実施しました。(建設緑政局) 	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 健康福祉局 こども未来局 教育委員会事務局 建設緑政局
26	1409	立地適正化計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的なまちづくりや都市計画の視点も併せた総合的な対策により、将来に向けて都市の防災性向上を一層推進するため、立地適正化計画を策定し、コンパクトで安全なまちづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度内の立地適正化計画策定に向けて検討を進めます。 令和7年度から立地適正化計画に基づく制度運用を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の策定に向けて具体的な検討を行い、計画の骨子案を作成します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の策定に向けて具体的な調査・検討を行うとともに、計画骨子案を作成し、関係部署との調整や都市計画審議会等を活用し学識経験者などから意見を聴取しました。 	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	40601010	まちづくり局
27	1501	宅地耐震化推進事業の推進(大規模盛土造成地の調査等)	<ul style="list-style-type: none"> 大地震発生時の大規模盛土造成地における滑動崩落による被害を軽減させるため、調査及び必要に応じた事前対策を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察結果の判定基準を検討します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の予防対策を推進するために、経過観察を試行実施し、この結果を踏まえ、経過観察結果の判定基準を検討しました。 	宅地防災対策事業	10103050	まちづくり局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
28	1503	自主防災組織や避難所運営会議の活動支援	<p>・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。</p> <p>・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部)</p> <p>・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)</p>	<p>・全国的に頻発する自然災害に対応するため、自主防災組織への経費・費用を助成し、多様な地域主体に向けた自助の備えと適切な避難行動の啓発など、地域防災力の向上を図ります。(危機管理本部)</p> <p>・毎年度、ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)</p>	<p>・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図ります。</p> <p>・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図ります。(危機管理本部)</p> <p>・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援します。(各区)</p>	3	<p>・各区自主防災組織連絡協議会へ地域防災活動を促進し、自主防災組織及び避難所運営会議等の連携・強化を図りました。</p> <p>・自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動に係る経費及び防災資機材の購入に係る費用の一部を補助・助成し、地域の防災体制の拡充を図りました。(危機管理本部)</p> <p>・ぼうさい出前講座などの機会を通じた防災啓発の実施や、自主防災組織への各種助成、避難所運営会議や自主防災訓練の開催支援を行い、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行えるよう支援しました。(各区)</p>	<p>地域防災推進事業</p> <p>地域課題対応事業</p> <p>自主防災組織事業及び地域の危機管理対策</p>	<p>10101020</p> <p>50103040-3100</p> <p>96100080-97300080</p>	<p>危機管理本部</p> <p>川崎区</p> <p>幸区</p> <p>中原区</p> <p>高津区</p> <p>宮前区</p> <p>多摩区</p> <p>麻生区</p>
29	1505	崖・擁壁の相談対策事業	<p>地盤の専門家による「崖・擁壁の相談支援」及び「専門家の派遣による現地調査」を実施することで、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。</p>	<p>令和5年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和6年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。</p>	<p>崖・擁壁の相談事業の取組を試行実施します。</p>	3	<p>・崖・擁壁の相談事業の取組を試行実施しました。(相談会5回開催)</p>	<p>宅地防災対策事業</p>	10103050	まちづくり局
30	1506	崖の変動観測事業	<p>「衛星SARによる崖の変動観測」を実施し、観測結果を使用することで、崖に対する市民の意識啓発を図るとともに、土地所有者の防災意識を高め、土地所有者による適切な対策の実施につなげます。</p>	<p>令和6年度までに事業の試行実施及び検証を行い、令和7年度から検証結果を踏まえて取組を実施します。</p>	<p>「衛星SARによる崖の変動観測」を試行実施し、その観測結果を検証し本格運用に向けた取組を実施します。</p>	3	<p>・「衛星SARによる崖の変動観測」を試行実施し、本格運用に向けた取組を実施しました。</p>	<p>宅地防災対策事業</p>	10103050	まちづくり局
31	2101	避難施設としての学校施設の機能強化	<p>・災害時の避難施設である学校施設について、エレベーター等の設置や、空調設備の更新、非構造部材の耐震対策など、機能強化を推進します。また、平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく「老朽化対策等」の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。</p>	<p>・平成26年3月に策定した「学校施設長期保全計画」に基づく「老朽化対策等」の実施により、学校施設の長寿命化を図ります。</p> <p>・意匠ラス等、非構造部材の耐震対策を進めるほか、災害時の電力確保に資する設備(蓄電池等)の適切な維持管理を行います。</p> <p>・老朽化の進む普通教室の空調について改修を実施するほか、学校施設長期保全計画に基づく改修に併せ、特別教室への空調設置を順次進めます。</p> <p>・障害者、高齢者等の円滑な移動のため、エレベーター等の設置を進めます。(令和9年度100%)</p>	<p>・再生整備工事(校舎:17校、体育館:4校)を実施します。</p> <p>・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行います。</p> <p>・老朽化の進む空調設備の更新に向けた方針の検討、調査を行います。</p> <p>・エレベーター設置工事(6校)を実施します。</p>	3	<p>・再生整備工事(校舎:17校、体育館:3校)を実施しました。なお、体育館1校については、関連工事が不用となったため、令和3年度に工事が完了しています。</p> <p>・非構造部材の耐震化の推進、蓄電池等の適切な維持管理を行いました。</p> <p>・普通教室等における空調設備の更新整備については、令和5年1月に「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業実施方針」を策定しました。</p> <p>・エレベーター設置工事(6校)を実施しました。</p>	<p>学校施設長期保全計画推進事業</p> <p>学校施設環境改善事業</p>	<p>20203020</p> <p>20203030</p>	<p>教育委員会事務局</p>
32	2102	エレベーター等の安全対策(市保有施設)	<p>・平成21年9月及び平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、「戸開走行保護装置」等の設置が法制化されたことにより、既存不適格となった本市公共施設のエレベーターを改修し、安全性の向上を図ります。</p>	<p>・R2年度に調査を行い、戸開走行保護装置の設置率が61%であったため、調査結果を踏まえ、今後の対応方針の検討等を行います。</p>	<p>・第3庁舎のエレベーター改修工事を1施設(第3庁舎)で着手します。</p>	3	<p>・第3庁舎のエレベーター改修工事に着手しました。</p>	<p>資産マネジメント推進事業</p>	81104085	<p>総務企画局</p> <p>関係局</p>

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
33	2106	配水池・配水塔の整備	・大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進します。	・令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率を100%にします。	・黒川高区配水池及び千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化完了に向け更新・耐震化を推進します。(目標:耐震化率100%) ・災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備については、黒川高区配水池及び千代ヶ丘配水塔への整備を推進します。	3	・黒川高区配水池の耐震補強工事が、目標どおり完了しました。千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化については、工事に伴い発生する騒音・振動に対し、近隣住民から強い理解を受け、この調整に時間を要したため、目標をわずかに下回りましたが、引き続き近隣住民の理解を得ながら、工事完成に向け取り組んでいきます。(令和4年度末実績値:耐震化率99.1%) ・緊急遮断弁については、黒川高区配水池への整備を目標通り完了しました。また千代ヶ丘配水塔への整備を推進しました。	主要施設の更新・耐震化事業	10301010	上下水道局
34	2107	水道管路の耐震化	・管路更新に合わせた耐震化を進めるとともに、重要施設(市立小中高各学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管など重要な管路の耐震化を推進します。	・令和7年度末までに水道管路の耐震化率を44.9%、うち、重要な管路の耐震化率を令和4年度末までに100%とします。	・重要施設への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管などの「重要な管路」の耐震化を推進します。(目標:重要な管路の耐震化率100%) ・更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化を推進します。(目標:管路の耐震化率40.1%)	3	・重要施設への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管などの「重要な管路」の耐震化のうち、重要施設への供給ルートの耐震化は道路拡幅工事と合わせて整備する1施設へのルートを除き完了しました。一方、老朽配水管については、掘削規制や泉治水事務所との河川協議に時間を要した結果、次年度以降の施工となった路線等により、目標値をわずかに下回りました。(令和4年度末実績値:重要な管路の耐震化率97.9%) ・更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化については、管路の老朽度・構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した更新計画に基づき、工事を発注し取組を推進しました。(令和4年度末実績値:管路の耐震化率40.8%)	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
35	2201	消防団の救助・救急活動に必要な資機材の配備と維持管理	・地域防災力の向上を図り、火災・風水害等から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団資機材の配備と維持管理を推進します。	・消防団装備の充実強化を図るため、MCA無線機を令和3年度から3年計画で更新する予定です。 ・過去に配備完了した資器材については、引き続き消防団で適正に維持管理するとともに、取扱について指導を行っていきます。	・車両積載用の携帯型無線機36台を配備します。	3	・車両積載用の携帯型無線機36台を更新しました。	消防団関係事業	10104060	消防局
36	2402	市重要施設の電力・燃料対策の推進	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁等が開催する連絡会議に出席し、関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく意見交換や情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加等が開催する連絡会議に出席し関係団体等との情報共有を行います。	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく意見交換、情報共有を行うとともに、庁内関係部署と連携し、災害時の燃料対策を検討・促進します。 ・資源エネルギー庁や石油連盟等が参加する連絡会議に出席し、関係団体等との情報共有を行います。	3	・神奈川県石油業協同組合川崎支部との協定に基づく連絡会を開催や各種協定に基づく同組合、LPガス協会との訓練のほか、庁内関係部署との図上訓練を通して災害時の燃料対策の促進を図りました。 ・石油連盟等に本市の重要施設の油種やタンク容量等の最新の設備情報を提供するなど、関係団体との情報共有を行いました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局
37	2403	下水道の管きよ・施設の耐震化	・避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結び下水道管きよなどの重要な下水管きよや水処理センター・ポンプ場の耐震化などを推進します。	・重要な管きよの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結び重要な管きよの耐震化率:89.0%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	・重要な管きよの耐震化を推進します。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結び重要な管きよの耐震化率:71.9%) ・水処理センター、ポンプ場の耐震化を推進します。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進します。	3	・重要な管きよの耐震化を推進しました。(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結び重要な管きよの耐震化率:71.9%) ・大師河原ポンプ場などにおいて耐震化を推進しました。 ・汚泥圧送管の地震対策を推進しました。	下水道管きよ・施設の地震対策事業	10302010	上下水道局
38	2404	災害時における医療救護体制の整備の推進	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	・災害医療コーディネーター会議を開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討しながら、医療救護体制の充実・強化を図ります。 ・医療救護所については、市地域防災計画に沿って、適時・適切な場所に設置できるよう、各区の訓練や研修等で連携・協議を進めます。	3	・災害医療コーディネーター会議を定期的に開催し、災害医療コーディネーターや関係団体と議論・検討することにより、災害時の医療救護体制の充実・強化を図ることができました。 ・また、医療救護所については、適時・適切な場所に設置できるよう各区で行われる訓練などを通して、随時連携を図ることができました。	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
39	2405	医療関係団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、医療関係団体と連携し、災害時における情報共有や連携を確認し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係団体等と連携して災害時保健医療活動訓練等を実施し、その検証や情報交換を関係団体と行い、医療救護体制の強化を図ります。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図ります。(各区) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練を3年ぶりに通常の規模で実施し、医療関係団体と連携しながら本部体制や医療機関支援、災害医療対策会議等について検証・協議を進め、医療救護体制の強化を図ることができました。(健康福祉局) ・医療救護部会において、情報共有会議や災害時保健医療活動訓練等を実施し、医療救護体制の強化を図りました。(各区) 	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
40	2406	医療機関等との情報伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・対象施設へ設置された危機管理本部の機器について適切な管理を実施し、正常な機能を維持します。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院に配備した無線設備等の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。 ・市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体・区役所及び市役所に配備したMCA無線の定期的な点検や修繕により、正常な機能を維持していきます。(健康福祉局) ・機器の老朽化に伴う再整備工事を実施するとともに、工事完成後についても定期的に点検等を行い、正常に機能するよう管理していきます。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院、市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体等に設置したMCA無線については、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行いました。 ・また、発災時を想定したMCA無線・通信テスト訓練を定期的に開催し、無線機の動作確認やEMIS等を活用した情報伝達訓練を実施しました。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、定期的に点検等を行い、正常に機能するよう適切な管理を実施しました。また、職員向けに防災行政無線操作研修を実施しました。(危機管理本部) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院、市内全病院・全透析クリニック・医療関係団体等に設置したMCA無線については、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕等の対応を行いました。 ・また、発災時を想定したMCA無線・通信テスト訓練を定期的に開催し、無線機の動作確認やEMIS等を活用した情報伝達訓練を実施しました。(健康福祉局) ・危機管理本部所管の移動系防災行政無線(7病院・8台)について、定期的に点検等を行い、正常に機能するよう適切な管理を実施しました。また、職員向けに防災行政無線操作研修を実施しました。(危機管理本部) 	災害時医療救護対策事業 防災施設整備事業	10601020 10101030	健康福祉局 危機管理本部
41	2606	学校トイレのバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎及び体育館トイレの改修に合わせて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備等を行い、バリアフリー化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校の校舎・体育館トイレについて、洋式化、段差解消、多目的トイレの整備を完了します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ快適化事業及び校舎再生整備事業(※校舎の老朽化対策の一環としてトイレ整備)にて33校の整備を完了し、全校(175校)完了予定です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ快適化事業及び校舎再生整備事業(※校舎の老朽化対策の一環としてトイレ整備)にて33校の整備を完了し、全校(175校)完了しました。 	学校施設環境改善事業	20203030	教育委員会事務局
42	5101	緊急道路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の発生において、建築物の倒壊により道路を閉塞し、緊急車両等の通行の障害となることを防止するため、緊急道路等の防災上重要な道路沿いの建築物の耐震化を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度を目標に、耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物(耐震診断義務化沿道建築物を含む)を概ね解消します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化の促進のため、耐震診断1件、耐震設計2件、耐震改修等4件の助成を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務化沿道建築物の耐震化の促進するための支援を実施しました。 ・耐震診断義務化沿道建築物の耐震診断・耐震改修等に係る取組実績については、耐震診断:3件、耐震設計1件、耐震改修等7件となりました。 	特定建築物耐震対策事業	10103010	まちづくり局
43	5102	踏切の立体交差化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切の除却により、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進します。さらには災害時において、緊急車両等の交通の妨げとなる踏切の長期間遮断を解消し、地域防災力を向上します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京急大師線(小島新田駅～鈴木町駅)連続立体交差事業の推進 ・JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅)連続立体交差事業の推進 ・都市計画道路若宿小田中線(Ⅲ期)道路改良事業(東急線小杉第一踏切の除却)の完成(令和5年度予定) ・都市計画道路溝ノ口線道路改良事業(JR南武線大山街道踏切の除却)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅間について小島新田駅や大師橋駅の駅舎建築等を行います。また、東門前駅～鈴木町駅間については、事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめます。 ・JR南武線連続立体交差事業については都市計画手続き等を推進します。 ・都市計画道路若宿小田中線(Ⅲ期)については引き続き道路築造工事(掘削・土留工)を行います。 ・都市計画道路溝ノ口線については引き続き平面線形等設計を行い、交通管理者協議を行います。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・京急大師線連続立体交差事業の小島新田駅～東門前駅間は、小島新田駅や大師橋駅の駅舎建築等を行いました。また、東門前駅～鈴木町駅間は、事業の進め方について幅広く検討を進め、今後の取組方針を取りまとめました。 ・JR南武線連続立体交差事業については都市計画手続き等を開始しました。 ・都市計画道路若宿小田中線(Ⅲ期)については道路築造工事(掘削・土留工)を行いました。 ・都市計画道路溝ノ口線について平面線形等設計を行い、交通管理者協議を完了しました。 	京浜急行大師線連続立体交差事業 JR南武線連続立体交差事業 道路改良事業	40702060 40702070 40702030	建設線政局
44	5104	港湾施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設である耐震強化岸壁を計画的に推進します。 ・千鳥町7号岸壁の耐震化を推進します。(1か所完了、2か所事業中) ・災害発生時緊急物資輸送機能を補完するため、施設の老朽化対策を推進します。(対象:9施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度完成に向け千鳥町7号岸壁の耐震化工事を実施します。 ・令和6年度完了に向けて老朽化対策工事を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> ・千鳥町7号岸壁の詳細設計・関係者調整を実施します。 ・千鳥町ABC物揚場の工事を引き続き実施します。 ・東扇島6～8、26～29号岸壁の工事を実施します。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・千鳥町7号岸壁は老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、施設の詳細点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいないことが確認されたため、当該岸壁の詳細設計は今後の点検結果を踏まえ実施することとしました。また、耐震化に向けた関係者調整を実施しました。 ・千鳥町ABC物揚場の工事を引き続き実施しました。 ・東扇島6～8、26～29号岸壁の工事に着手しました。 	港湾施設改修(防災・減災)事業 港湾施設維持管理事業	10101110 40402150	港湾局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
45	5105	川崎港海底トンネルの機能強化	・市街地と東扇島を結ぶ川崎港海底トンネルが災害時に機能を発揮できるよう、防災機能強化に向けた整備を実施します。また、東扇島で活動する人々を市街地へ誘導するために、トンネルの人道を安全に利用するための整備を実施します。	・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食工事を実施します。	・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食設計の検討を行います。 ・老朽化したトンネル付帯設備である非常電話の改修工事及び排水ポンプの工事を実施します。	3	・老朽化対策として川崎港海底トンネル本体の防食設計の検討を行いました。 ・老朽化したトンネル付帯設備である非常電話及び排水ポンプの改修工事を実施しました。	川崎港海底トンネル改修事業	40402060	港湾局
46	5106	臨港道路東扇島水江町線の整備	・東扇島地区から内陸部への緊急物資輸送ルートの代替性確保のため、臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。	・臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。 ⇒令和9年度完成に向け、臨港道路東扇島水江町線の工事を実施します。	・臨港道路東扇島水江町線の整備を推進します。	4	・国、警察、沿道企業等と工程・整備内容・用地などについて協議・調整を行いました。 ・臨港道路東扇島水江町線の橋梁下部工・上部工を行いました。 ・幹線5号道路改良工事の整備内容等の協議・調整を行いました。早橋水江町線の臨港警察署前交差点改良の工事が一部完成しました。 【評価の理由】 ・目標とする令和5年度の臨港道路東扇島水江町線の完成について、国の事業評価監視委員会において、地盤改良の必要が生じた等の理由から事業計画が見直され、完成が令和9年度に変更されたため。 ※ 臨港道路東扇島水江町線は国の事業ですが、その一部(東扇島アプローチ部の一部)について本市が受託しています。 【目標達成への取組】 国の事業評価監視委員会において、市長意見として、徹底した工期短縮や定期的な情報共有等を要請し、当該情報共有について実施することとしました。	臨港道路東扇島水江町線整備事業	40402050	港湾局
47	5109	企業のBCP策定促進	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内・周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行う。(危機管理本部)	・市内中小企業に対して、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内・周知する等、必要な支援を実施し、BCPの策定を促進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行います。(危機管理本部)	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内・周知します。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣により支援を推進します。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して、補助金により支援を推進します。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行う。(危機管理本部)	3	・市ホームページにおいて、BCPの概要や必要性、ガイドライン等を案内・周知しました。 ・BCP策定に取り組む企業に対し、専門家派遣を9社15回実施しました。 ・BCP策定に取り組む中小企業に対して補助金を1件交付し、策定を支援しました。(経済労働局) ・関係部署と連携し、啓発冊子や国のガイドライン等を活用し、企業へのBCP策定にかかる普及啓発等を行いました。(危機管理本部)	中小企業経営支援事業 地域防災推進事業	40103020 10101020	経済労働局 危機管理本部
48	5401	小型船係留施設の整備	・タグボートや官公庁船等の基地となる小型船溜まりの静穏度を確保するための防波堤を整備します。	・令和6年度からの供用開始に向け、令和5年度までに防波堤の整備を行います。	防波堤の整備工事を実施します。	3	防波堤の整備工事を実施しました。	小型船溜まり整備事業	40402215	港湾局
49	6301	下水道施設の浸水対策	・河川氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	・耐水化計画の策定及び下水道施設の浸水対策(耐水化)を推進します。	・ポンプ場の耐水化を推進します。	3	・戸手ポンプ場などにおいて耐水化工事を推進しました。	浸水対策事業	10302020	上下水道局
50	6302	下水道の管きよ・施設の老朽化対策の推進	・施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクコストのバランスを考慮しながら最適な下水道管きよ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を推進します。	・老朽化した下水道管きよの計画的な再整備を推進します。(管きよ再整備率39.8%) ・水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築を推進します。	・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を推進します。 ・汚泥圧送管の再整備を推進します。 ・大師河原ポンプ場などにおいて再構築を推進します。 ・入江崎総合スラッポンセンターにおいて再構築を推進します。	3	・管きよ再整備重点化地域における管きよの再整備を推進しました。 ・汚泥圧送管の再整備を推進しました。 ・大師河原ポンプ場などにおいて再構築を推進しました。 ・入江崎総合スラッポンセンターにおいて再構築を推進しました。	下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業	10302050	上下水道局
51	8101	ごみ焼却施設の耐震対策	・ごみ焼却施設の建替工事に伴う耐震化を推進します。 ・計画的な建替工事に向けて、交付金を活用し、脱炭素化社会に向け、より高効率なエネルギー回収設備を導入し、エネルギーの効率化を図るとともに、地震等の災害発生後、速やかに廃棄物処理が可能な施設として強靱化を実施します。	・令和4年度までに橋処理センターの建替工事に伴う耐震化を完了し、試運転を経て、令和5年秋までに施設の引渡を受けます。	・橋処理センターの建替工事に伴う耐震化を完了します。	4	・周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、躯体工事と内外装工事、プラント設備工事を進めました。 【評価の理由】 目標とする令和4年度までの橋処理センターの建替工事に伴う耐震化について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納品が遅滞したことから、工期延伸となったため。なお、施設の引渡時期については、令和5年度末に変更しました。 【目標達成への取組】 当該工事受託者との調整を行ったが、施設の機器に必要な半導体については特許の関係から他の製品では代替できないものであり、仕様変更などによる対応ができなかったため。	廃棄物施設建設事業	30202060	環境局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標	C 令和4年度 計画内容	D 評価	E 令和4年度 取組実績等	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
52	8203	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組推進	<p>・「川崎市協働・連携の基本方針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、多様な主体との協働・連携施策を推進するとともに、地域の様々な主体や資源をつなぐ等、市民が気軽に活動に参加するための環境整備に取り組みます。</p>	<p>・「希望のシナリオ」の実現に向けて、多くの市民参加が必要であることから、地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合(市民アンケート)が25%を超えるよう取組を推進します。</p> <p>・また、各区に「ソーシャルデザインセンター(モデル実施含む)」が創出されるよう取組を推進します。</p>	<p>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を推進します。</p> <p>・「基本的考え方」策定から3年が経つことから、有識者会議を開催し、取組についての検証を行います。</p> <p>・より多くの市民に身近なつながりの大切さを感じてもらうため、SNSを活用した「まちのひろば」紹介、職員プロジェクトの実施、「まちのひろばフェス」の開催等による「まちのひろば」プロジェクトを推進します。</p> <p>・公共施設の地域化(地域による利活用の促進)庁内向けガイドラインに基づく取組を推進します。</p> <p>・各区と連携し、「ソーシャルデザインセンター」創出に向けた検討及びモデル実施の展開、運営支援に向けた取組を推進します。</p> <p>・町内会・自治会への加入促進の強化、負担軽減の取組に向けた「町内会・自治会への依頼ガイドライン」の活用、町内会活動の電子化に向けた支援の実施、町内会・自治会活動応援補助金の適正な運用と新たな事業展開の推進を行います。</p> <p>・「区における行政への参加の考え方」に基づき、各区役所において、新しい参加の場として「地域デザイン会議」を試行実施します。</p>	3	<p>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を推進しました。</p> <p>・「基本的考え方」策定からこれまでの取組について、有識者会議における全体的意見聴取、ソーシャルデザインセンター(SDC)に関するプロセスの評価を行い、検証を実施しました。</p> <p>・「まちのひろば」の輪を広げていくために、SNSを活用した活動紹介や、「公共施設の地域化」の推進に向けた取組を実施しました。</p> <p>・各区を中心に、SDC創出に向けた検討及びモデル実施の展開、運営支援に向けた取組を推進しました。また、「まちのひろばフェス」を、SDCに関わり応援する人の輪を広げることを目的に開催しました。</p> <p>・啓発絵本「こども町会長」や地域情報誌の活用をはじめとした多面的な広報による加入促進の強化、回覧・掲示物の一括配送業務の導入等による負担軽減、町内会・自治会活動の電子化を含めた運営上の課題解決のきっかけづくりを支援するアドバイザー派遣事業の試行、町内会・自治会活動応援補助金の利用促進と適正な交付による活性化支援の取組を実施しました。</p> <p>・「区における行政への参加の考え方」に基づき、各区役所において、区民会議のリニューアルに向けた新しい参加の場として「地域デザイン会議」を試行実施しました。</p>	多様な主体による協働・連携推進事業	50101010	市民文化局
53	8206	町内会・自治会活動の活性化に向けた支援	<p>・地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。</p>	<p>・地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、新たな補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。</p>	<p>・啓発絵本「こども町会長」の活用をはじめ地域情報紙(タウンニュース)の活用等、多面的な広報により町内会・自治会の魅力を発信します。</p> <p>・町内会・自治会活動を対象とした補助制度を活用し、町内会・自治会活動の維持・拡大を支援します。</p>	3	<p>・絵本の形式で制作した啓発物「こども町会長」の公立小学校5年生への配布や地域情報誌を活用した身近な町内会・自治会活動の継続的な広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。</p> <p>・「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の401団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。</p>	地域振興事業	50101030	市民文化局
54	8501	地籍調査事業の推進	<p>・一筆地ごとの土地について、現地での調査・測量を行い、地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成します。</p> <p>・調査成果は、国、県の認証取得後、法務局に送付され、地籍図は不動産登記法第14条地図として備え付けられ、地籍簿は土地登記簿の表示等を訂正するための基礎資料になり、迅速かつ円滑な復旧・復興に寄与します。</p>	<p>令和2年度からの第7次全国調査事業十箇年計画の閣議決定を受け、神奈川県地籍調査計画の推進に向けて取り組みます。</p>	<p>・多摩区生田七丁目、八丁目地内(31工区)において一筆地調査、川崎区銅管通三丁目、四丁目地内(35工区)において街区境界調査を計0.19km²分実施します。</p>	3	<p>・多摩区生田七丁目、八丁目地内(31工区)において一筆地調査、川崎区銅管通三丁目、四丁目地内(35工区)において街区境界調査を行い、計0.20km²の調査を完了しました。</p>	地籍調査事業	10204110	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
1	1111	市施設、市立学校の緊急地震速報自動放送の拡充	・同報系防災行政無線を介して緊急地震速報等の国民保護情報を発信できるよう、対象施設への整備を推進します。	・未完了である一部市立学校への整備を進め、対象施設の整備を完了します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
2	1112	都市防災機能の向上と広場等の空地の確保	・民間事業者に対して、都市計画手法等を活用しながら、地域防災力の向上に資する取り組みや広場等の空地の確保を適切に誘導し、災害に強い市街地の形成を目指します。	・民間事業者との協議調整、低炭素ガイドラインに基づく評価、都市計画手続き等の取組を適切に推進し、有事の際の避難場所となる広場等の空地の確保など、地域の状況に応じた防災力の向上を目指します。	3	地域地区等計画策定・推進事業	40601020	まちづくり局
3	1113	避難場所等の確保	・指定緊急避難場所や、協定等に基づく一時避難場所、避難所補完施設など、各災害に対応した避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区)	・既に登録されている施設等については、台帳の適正な管理や、災害時に開設する候補施設を選定するなど、迅速な避難所開設に備えます。 ・また、新規候補施設については、安全性等の基準を精査したうえで、指定や登録ができるよう避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区)	3	防災対策管理運営事業 臨海部津波防災対策事業	10101010 10101040	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
4	1114	町内会館・自治会館の整備支援	・地域住民自治活動の拠点であり、大地震等の発生時には一時避難場所や情報収集拠点など様々な活用も想定される町内会・自治会館について、老朽化への対応やバリアフリー化、耐震化を図るために整備に対する費用の一部について補助金を交付します。	・町内会・自治会からの要望に応じて、町内会・自治会館整備補助金を毎年度交付します。	3	地域振興事業	50101030	市民文化局
5	1115	市民防災農地の確保	・一時避難場所等として活用するため、市民防災農地の登録を行います。	・毎年度、市民防災農地の新規登録を行います。(目標:毎年度8か所)	3	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
6	1116	大規模施設における防災体制の強化	・大地震等の発生に備え、不特定多数の者等が利用する大規模な防火対象物の関係者に対し、講習等により指導することで、防災体制を強化します。	・防災管理者の選任、防災管理に係る消防計画の作成及び自衛消防組織の設置等の届出並びに各届出に基づく防災管理業務の実施について指導することにより、大規模施設等における防災体制の強化を推進します。	3	火災予防事業	10104090	消防局
7	1117	落下危険物の改善指導	・屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対して改善の指導を行います。	・毎年度、屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対しては、改善の指導を行います。	3	屋外広告物管理事業	10204070	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
8	1120	児童生徒への防災教育・若い世代の防災意識の向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に防災学習テキストを配付し、教育機関における防災教育を推進します。(小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学生・高校生用)(教育委員会事務局) 児童生徒や若い世代の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) 若い世代の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、小中学校での防災講座(ぼうさい出前講座含む)や防災訓練等を開催します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会状況の変化等に応じ、適宜、防災学習テキストを見直し、各学校で実施される防災教育や避難訓練の充実を図ります。また、防災リーフレットの児童への配布等により、防災意識の向上を図ります。(教育委員会事務局) 啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。(危機管理本部) 小中学校等でのぼうさい出前講座や防災訓練等を実施し、児童生徒や若い世代への啓発・広報の取組を推進します。(各区) 	3	学校安全推進事業 地域防災推進事業	2023010 10101020	教育委員会事務局 危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
9	1121	家具等の屋内収容物の地震対策の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を行い、「自助」の取組を推進します。(危機管理本部、各区) ひとり暮らし高齢者又はひとり暮らし障害者等が居住する家屋に備え付けられた家具に転倒防止金具を取り付けることにより、地震発生時における家具転倒による事故を防止し、ひとり暮らし高齢者等の安全性の確保を図ります。(健康福祉局) 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を推進します。(危機管理本部、各区) 取付対象者の住家にて、家具転倒防止金具を取り付けます。(健康福祉局) 	3	災害救助その他援護事業	10401070	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
10	1205	消防署等所の施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点となる消防署所の施設・設備の点検整備を実施するとともに、老朽化した庁舎を計画的に整備し、消防力の強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設整備方針に基づく計画的な整備の実施をします。 かわさき資産マネジメントカルテに基づく長寿命化工事を推進します。 ※実施についてはまちづくり局所管 緊急を要する施設、設備の補修工事を実施します。 	3	消防署所改築事業 庁舎等整備事業	10104020 10104170	消防局
11	1206	消防指令システムの整備・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システム及び消防情報管理システムについて、効率的かつ計画的にシステム安定稼働を推進するとともに、迅速な出場指令や災害対応力の向上を図るために、システムの整備・強化を順次実施します。また、Net119緊急通報システムについて市民に広報していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防指令システムについては令和4年度末までにシステムを一部更新、消防情報管理システムについては順次機能更新を進めます。Net119緊急通報システムについてはイベント等で市民に対して広報を行っていきます。 	3	消防指令体制整備事業	10104030	消防局
12	1208	消防団員の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> 火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団員等を確保し、地域防災力の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントや広報、教育訓練等を通して消防団員の確保に努め、充足率93.0%を目指します。 <p>【評価理由】 令和4年度の目標とする消防団員の充足率84.2%について、78.7%となったため。</p> <p>【目標達成への取組】 新聞への折り込みチラシや市政だよりの配布、機能別団員募集説明会の開催、備えるフェスタなどの防災イベントや防災訓練でのPR活動、大学学園祭における消防団員募集広報の実施、アンケート調査などに基づく入退団要因の分析など、消防団員確保に向けた取組を行いました。</p>	4	消防団関係事業 地域防災支援事業	10104060 10104245	消防局
13	1302	防災行政無線の整備と情報伝達の強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報等を迅速・確実に伝達するため、既存規格へ対応した同報系防災行政無線の整備を実施します。 土砂災害警戒区域等に、同報系防災行政無線屋外受信機を増設し、情報伝達範囲を強化するとともに、戸別受信機を含めた情報伝達方法の在り方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 同報系防災行政無線の構成機器である屋外・戸別受信機のスプリアス規格対応を完了します。(対応期限:令和4年11月末) 屋外受信機を増設については、令和3~7年度で24台設置します。 住民への情報伝達手段の在り方を検討し、以降の整備方針を決定します。 	3	防災施設整備事業	10101080	危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
14	1303	津波災害等を想定した情報伝達・陸間等の操作点検	<ul style="list-style-type: none"> 津波災害等を想定した情報伝達、操作等の練度向上のため、陸間等の操作訓練を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 水門・陸間の操作依頼をしている事業者へ各自の操作・点検を依頼します。 港湾局職員による陸間閉鎖訓練を実施します。 台風・低気圧で大潮が予測される際、実際に電話・FAXでの情報伝達を実施します。 	3	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局
15	1304	津波ハザードマップの作成・周知	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、川崎区転入者や、学校・福祉施設、各種防災イベントや訓練の参加者等へ幅広く配布することで、津波対策の周知・推進を図ります。 また、作成した津波ハザードマップについて、必要に応じて改訂し、情報を更新します。(危機管理本部、川崎区) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や窓口での転入手続き等の機会をとらえ、津波ハザードマップを配布します。 津波ハザードマップ外国語版等を公共機関や関係機関、宿泊施設、各種イベント等で配布。市HP情報も更新し、周知します。 更新した津波ハザードマップを学校や福祉施設等での配布を行い、幅広い周知を行います。(危機管理本部、川崎区) 	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 川崎区
16	1305	臨海部における総合的な防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 川崎臨海部防災協議会等にて、事業所と行政が連携し、防災対策の検討、情報共有、訓練等を実施します。 川崎臨海部広域防災訓練を実施し、実動訓練・情報受伝達訓練を実施することで、参加機関との連携強化、防災体制の向上を推進します。 川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進するとともに、臨海部の事業者や市民等へ周知を図る 神奈川県石油コンビナート等防災本部が開催する会議や訓練等へ参加し、関係機関との連携強化を推進します。(危機管理本部) 川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練に参加し、関係機関との連携強化を推進します。(港湾局、経済労働局) 川崎臨海部防災対策計画に基づき、特定事業所に対する諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて適切に助言を行い、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。 特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。(消防局) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部における災害の未然防止や災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、関係機関が連携して検討し、防災・減災対策を推進します。 神奈川県石油コンビナート等防災本部、川崎臨海部防災協議会等において、事業所と行政等の連携強化や防災体制の能力向上を推進します。(危機管理本部) 川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練等へ継続的に参加し、川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進します。(港湾局、経済労働局) 特定事業所に諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて継続指導し、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。(消防局) 	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 経済労働局 消防局
17	1306	津波被害の軽減に向けた共助等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報等が発せられた場合の情報伝達、津波避難施設の開設、避難行動等、防災意識の高揚を図るため、津波避難訓練を実施します。(危機管理本部、川崎区) ICTを活用した津波被害軽減研究の一環として、地域住民を対象とした実証実験や津波防災講座等を実施します。(危機管理本部) 津波避難計画に基づき、津波被害軽減のため定期的な情報収集や情報伝達訓練を実施します。(港湾局) 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難計画に基づき、津波による「死者0」を目指し、臨海部に立地する企業・市民・関係機関等と連携し、津波避難に関して、市民や企業等への周知徹底に努める等、臨海部における防災・減災対策を推進します。 津波避難訓練においてICTを活用した津波被害軽減研究の一環として、スマホアプリを活用した実証実験を行います。(危機管理本部) 津波浸水想定区域内における津波避難訓練を毎年度1回実施します。(川崎区) 臨海部が実施する訓練や川崎港管理センターで実施する訓練等を通じて、情報伝達が適切実施できる体制を整備します。(港湾局) 	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 川崎区
18	1502	火山灰対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 火山噴火時における降灰対策や、周辺自治体との連携体制及び避難者対策について検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 火山灰対策に係る研修や他自治体の取組を参考にして、火山灰対策の検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部
19	2103	市物資拠点の確保・整備	<ul style="list-style-type: none"> 卸売市場について、事業者等の協力を得て、安定した物資の確保を図るとともに、機能維持の確保や長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 卸売市場について、訓練等を通じた検証を行い協力体制を維持するとともに、市場施設の補修・改修等を着実に実施します。 	3	卸売市場の管理運営事業	40102060	経済労働局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
20	2104	食料等生活必需物資の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の食料等生活必需物資の供給に係る協定に基づき、連絡先の確認や在庫調査を実施します。また、災害時に備え情報伝達訓練等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、協定締結先と連絡先確認、在庫調査を実施します。 ・協定締結先の生協団体と情報伝達訓練を実施します。 	3	消費者啓発育成事業	10201050	経済労働局
21	2105	公的備蓄の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を関係局と連携して計画的に進めるとともに、適正な物資の配置を実施します。 ・社会情勢の変化等に伴う備蓄計画の見直しを適宜検討します。(危機管理本部) ・物資やエネルギーの供給停止に備え、備蓄計画等に基づき、備蓄物資の品目・数量の適正な管理を実施し、地域防災力の向上を行います。(各区) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を実施します。 ・感染症対策等も踏まえ、備蓄計画の更新に向けた作業を進めます。 ・消費期限がない備蓄物資の計画的な購入を行います。(危機管理本部) ・毎年度、備蓄倉庫の備蓄品について、品目・数量の点検を実施し、適正管理の徹底を図ります。(各区) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局) 	3	防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業	10101030 30202090	危機管理本部 環境局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
22	2108	応急給水拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、配水池・配水塔と供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校に給水器具の設置等の手間なく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末までに開設不要型応急給水拠点の整備率を100%にします。 	3	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
23	2109	市民と協働した災害時の応急給水活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による給水訓練を実施し、災害時における給水拠点の安定的な運営を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急給水訓練への参加を促進するためにPR活動を行い、訓練を実施します。 ・また、自主防災組織等を対象に開設手順等必要な技能の維持・向上のため、組立・給水訓練を年1回以上実施するとともに配水池・配水塔等を利用した開設不要型応急給水訓練を実施します。訓練は年間で25回程度実施し、災害時の円滑な応急給水活動の実施に向けた取組を推進します。 	3	水道・工業用水道の危機管理対策事業	10301060	上下水道局
24	2110	高層集合住宅の地震対策促進(備蓄スペース・防災トイレ)	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱に基づき、高層集合住宅の高層階に居住する住民が、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように、震災対策の啓発活動を実施し、防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備を促進します。 ・要綱に定められた整備基準に適合した物件に対して、適合証を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等を活用した震災対策の啓発活動の実施により、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進します。 	3	高層集合住宅の震災対策推進事業	10101100	まちづくり局
25	2111	大規模建築物の防災力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模なマンションの居住者や所有者等に対して、国のガイドラインなどを踏まえて、適切な水害対策やぼうさい出前講座によるマンション特有のリスクへの備えに係る普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・国の浸水対策ガイドラインの案内を窓口等での配架やHPへの掲載等により、浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を行います。(まちづくり局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインや川崎市の特性などを踏まえた大規模建築物特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を継続して行います。(まちづくり局) 	3	防災対策管理運営事業 地域防災推進事業	10101010 10101020	危機管理本部 まちづくり局
26	2112	再生可能エネルギー等の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・令和5年度に地域エネルギー会社を設立し、市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。 	3	環境エネルギー推進事業	30101020	環境局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
27	2113	災害時協定等に基づく受援体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時協定の実効性確保に向けた各種取組を実施し、災害時に即時対応できる協力体制・受援体制の強化を推進します。 ・発災時に円滑な支援を受けることができるよう、平時から協定締結先の連絡先の確認を行うとともに、台風の接近など、発災が予測される時にはあらかじめ支援要請を行う可能性があると伝えるなど、連携体制を構築します。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について検証します。(危機管理本部) ・関係機関や民間企業等の協定締結先と連絡先等を明確にするとともに、災害対策協議会や訓練等を通じて、協力体制・受援体制の強化を推進します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に災害時協定の緊急連絡先の適切な更新や協定内容の見直し等を全庁的に行い、災害時協定の実効性を確保します。 ・引き続き平時からの連携体制を構築・維持し、円滑な支援を受けられるよう体制を整備します。 ・災害時物流に関する様々な課題を解決するため、令和3年度に災害時物流検討会を立ち上げ、課題の整理を進めます。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について引き続き検証します。(危機管理本部) ・協定締結先と連絡先を明確にするとともに、会議や現地確認等を通じて協力体制の確認・強化を推進します。(各区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
28	2114	地域における防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携し、パトロールなどへの支援による自主防犯活動の推進や、防犯灯の新設、維持管理、防犯カメラの設置補助等の取組を推進するとともに、かわさき防犯アプリ「みんパト」による防犯・不審者情報の配信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、防犯パトロールなどへの支援を行い、町内会・自治体からの要望に応じて、防犯灯の新設を行うとともに、防犯灯の維持管理を実施します。 ・防犯アプリにて市内の事件、不審者、特殊詐欺などの情報をプッシュ通知で配信し、犯罪や事件に巻き込まれるのを未然に防ぐための取組を推進します。 	3	防犯対策事業	10201010	市民文化局
29	2202	消防ヘリコプターの安全・確実・迅速な運航	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ヘリコプターによる救助訓練、消火訓練及び消防署との連携訓練等を継続的に実施します。 ・法令に定められた検査に適合するよう自隊による点検整備を徹底し、稼働機体を確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日運航体制に必要な人員を確保します。 ・新たに採用した操縦士、整備士の運航に必要な資格を取得します。 ・運航体制の確立に向けた隊員の養成、教育を行います。 	3	航空関係業務 ヘリコプター整備事業	10104230 10104050	消防局
30	2203	警察等の広域応援部隊の活動拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、関係機関の活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。 	3	防災対策管理運営事業 危機管理対策事業	10101010 10101080	危機管理本部
31	2204	自助・共助による応急救護の取組(啓発・訓練等)	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の発生時の応急救護に役立ち、かつ平常時においても活用できる「火傷の手当て、切り傷等の止血方法、骨折部位の固定方法、心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法」など、市民等が応急手当方法を習得するための講習を推進していきます。また、負傷者の搬送方法や災害時における医療体制についても啓発していきます。(消防局) ・各種防災訓練や救命講習会等の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区) ・大地震等災害発生時における自助・共助による応急手当の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種防災訓練や救命講習会等を通じて、大地震等の発生時における応急手当に関する技能の普及等をめざします。防災イベントや防災啓発冊子の配布を通じて、応急手当方法の取組促進を図ります。(消防局) ・各種防災訓練や会議の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区) ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、応急手当の重要性について啓発を進めます。(危機管理本部) 	3	地域課題対応事業 救急活動事業 地域防災支援事業 地域防災推進事業	50103040-3100 10601060 10104245 10101020	危機管理本部 消防局 消防局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
32	2205	企業が持つ防災資源の提供や人的支援の協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の防災啓発や防災協力の推進を図るため、防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所の登録を推進します。 ・防災協力事業所の協力体制の強化を図るため、平時や発災時の連携強化に向けた取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業へ防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所への登録を推進します。 ・防災協力事業所との連携強化や発災時の対応力向上を図るため、各種訓練や防災イベントへの参加依頼、防災関連の情報提供、研修会・連絡会等の実施、アンケート調査、市HIPによる広報等を実施します。 	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部
33	2206	長周期地震動対策の検討・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。 	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
34	2301	主要駅における帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の滞留が想定される市内主要駅周辺において、関係機関と連携しながら帰宅困難者対策を進めます。 ・帰宅困難者が発生した際に、円滑な情報共有及び対策を行うための通信手段を確保します。(危機管理本部) ・関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内主要駅周辺において、関係機関との訓練等を年1回以上実施し、災害発生時における帰宅困難者対策の充実を図ります。 ・一時滞在施設に帰宅困難者対策用無線機の配備を行い、通信連絡手段を確保します。(危機管理本部) ・関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区) 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
35	2302	広域連携(九都県市・四縣市)による帰宅困難者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市及び四縣市との共同による帰宅支援ステーションの拡充等、広域で帰宅困難者対策に取り組みます。 ・民間企業等へ、帰宅困難者対策に係る意識啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市及び四縣市と連携し、帰宅支援ステーションの拡充を図ります。 ・四都県市で実施している「帰宅困難者対策取組企業公表制度」の周知を行い、企業等への意識啓発を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
36	2303	競輪場の拠点機能等の確保・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難場所や活動拠点となる川崎競輪場について、再整備・施設改修を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・競輪場再整備基本計画に基づき、既存不適格部分の再整備を推進します。 ・電気設備改修等の施設改修を推進します。 	3	競輪場整備事業	40902040	経済労働局
37	2304	避難場所等の確保・管理(帰宅困難者一時滞在施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要駅における滞留者の混乱抑制を図るため、一時滞在施設の確保を促進します。 ・帰宅困難者用一時滞在施設マップを準備し、一時滞在施設への円滑な誘導及び帰宅困難者の円滑な帰宅支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要駅周辺において、十分な一時滞在スペースを保有する施設を把握し、管理者と調整を行い、帰宅困難者一時滞在施設の拡充を図ります。 ・帰宅困難者用一時滞在施設マップの補充を行うとともに、施設が拡充された場合には適宜更新を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
38	2305	公的備蓄の適正管理(帰宅困難者用)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時に発生することが予想される帰宅困難者に対する備蓄物資の計画的な購入及び一時滞在施設への配備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄計画に基づき、計画的な購入及び配備を行うとともに、有効期限が到達する物資については有効活用を行います。 	3	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
39	2306	安否確認方法の市民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の発生時に、相互に安否確認がとれない市民のために、安否確認の方法について周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP、防災啓発冊子、メールニュースかわさき等で、市民への広報を継続し、周知してまいります。 	3	防災施設整備事業 危機管理対策事業	10101030 10101080	危機管理本部
40	2307	交通関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係局区と各事業者の連携を通じ災害時等の体制強化を図ります。(危機管理本部) ・交通関係機関の連携強化を図るため、市が主体となる各種訓練等を通じて、対応確認を行います。(交通局) ・関係団体との会議を実施し、災害時の対応・応援要請等について、体制の強化を図ります。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係局区と各事業者の連携を通じ災害時等の体制強化を図ります。(危機管理本部) ・毎年度、市が主体となる各種訓練等の対応確認を行うことにより、交通関係機関の連携強化を図ります。(交通局) ・関係団体との会議を実施し、災害時の対応・応援要請等について、体制の強化を図ります。(各区) 	3	市バス地域貢献事業	40704080	危機管理本部 交通局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
41	2401	災害拠点病院の機能強化(情報通信・自家発・備蓄)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の災害拠点病院の整備の状況を注視するとともに、各災害拠点病院と密に連携していきます。(健康福祉局) ・市立川崎病院については、新たにエネルギー棟や給水ポンプ棟を整備し、更新時期を迎えるエネルギー設備などを移設することにより、設備の更新とともに浸水対策を推進します。(病院局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の災害拠点病院の整備の状況を注視するとともに、各災害拠点病院と密に連携していきます。(健康福祉局) ・市立川崎病院については、エネルギーサービス事業を導入することにより、浸水対策ともなる新たなエネルギー棟や給水ポンプ棟を建設し、エネルギー設備を導入した後も、日常の運転監視や設備のメンテナンスを一括して効率的かつ安定的に継続します。(病院局) 	3	川崎病院の運営 多摩病院の運営管理 災害時医療救護対策事業	10602010 10602030 10601020	健康福祉局 病院局
42	2407	救急車以外の負傷者等搬送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療調整本部訓練において、参集したDMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)等とともに、重傷者の搬送等に関する調整を実施し、検証を実施していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療調整本部訓練において、参集したDMAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)等とともに、重傷者の搬送等に関する調整を実施し、検証を実施していきます。 	3	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
43	2408	災害時のメンタルヘルスケア体制の整備(DPAT等)	<ul style="list-style-type: none"> ・大地震等の発生直後の精神的ストレス、心的外傷後ストレス障害(PTSD(**))等の精神的疾患を負った傷病者に対し、中長期的な視点でこころのケアを行うために、市外各地から派遣が想定される災害派遣精神医療チーム(DPAT)の調整や、地域の精神保健関係機関との連携確保を含めたメンタルヘルスケア体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣精神医療チームの派遣及び受入に必要な調整機能の体制を構築、国の研修に職員を派遣し、発災時に災害派遣精神医療チームとして活動できるよう本市精神保健従事者に対しても必要な機器の訓練や専門研修を実施します。 	3	精神保健事業	10405070	健康福祉局
44	2409	医薬品等の確保、供給・受援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 ・発災後3日間の超急性期に必要な医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 ・災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 ・発災後3日間の超急性期に必要な医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 ・災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行います。 	3	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
45	2501	平時からの予防接種の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生・まん延を防ぐため、台帳管理システムを活用して対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・通知を行うなど、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。 	3	予防接種事業	10603010	健康福祉局
46	2502	災害時のトイレ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討します。 ・仮設トイレ等の設置訓練、災害時のトイレ対策の啓発、携帯用トイレ等の備蓄等を推進します。(危機管理本部) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレの備蓄を拡充します。 ・避難所等において仮設トイレの組立を円滑に行えるよう仮設トイレの組立訓練を実施します。 ・家庭内のトイレ対策を推進するため、家庭内における携帯トイレの備蓄について普及啓発に取り組みます。(環境局) ・仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 ・携帯トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区) ・大規模な地震が発生した場合においても、地域におけるトイレ機能を確保することができるように、重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化の推進します。(上下水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討するとともに、災害時のトイレ対策の訓練、啓発、備蓄等を推進します。(危機管理本部) ・川崎市備蓄計画に基づき、災害用トイレの追加備蓄を行います。 ・各区の総合防災訓練等において、仮設トイレの組立訓練を実施します。 ・携帯トイレの家庭内備蓄についてリーフレット等を用いて広報します。(環境局) ・仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 ・携帯トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区) ・重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化を推進します。(上下水道局) 	3	地域防災推進事業 防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業 下水道の管きよ・施設の地震対策事業	10101020 10101030 30202090 10302010	危機管理本部 環境局 上下水道局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
47	2503	避難所運営体制の整備・強化	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所に設置されている避難所運営会議に対して、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけるとともに、必要に応じて検証等を行い、適宜避難所運営マニュアルの更新を行います。(危機管理本部) 各避難所における避難所運営会議に対し、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営を推進します。 避難所開設・運営訓練等を通じて、現行のマニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認等を実施します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営会議を開催している避難所の割合を90%以上とします。 避難所運営会議における訓練数を100回以上とします。(危機管理本部) 避難所運営会議に対して、定期的な会議や開設・運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営の推進を支援します。 避難所開設・運営訓練を通じて、マニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認実施を支援します。(各区) 	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
48	2504	災害廃棄物等処理計画に基づいた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物等の円滑な処理を推進するために川崎市災害廃棄物等処理計画を策定しており、適宜、計画の見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針(環境省)、災害廃棄物処理計画(神奈川県)等を踏まえ、適宜見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。 	3	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局
49	2505	遺体安置所の運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における円滑かつ迅速な遺体安置所の設置・運営に向けて、関係局区や関係団体との連携体制を整備します。(危機管理本部) 葬祭用品等の調達及び遺体搬送車両等の確保について、災害時協定締結団体等との連携を図り、遺体安置所の円滑な運営を支援します。(健康福祉局) 遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。(区) 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練や研修等を通じて、遺体安置所に関する関係局区における認識の共有、職員の知識等の向上、マニュアルの見直しを行います。(危機管理本部) 平時から、災害時協定締結団体等とのコミュニケーション及び情報共有を図り、災害発生時における締結が適切に実効されるよう、適宜、連携スキームの見直し等を図っていきます。(健康福祉局) 遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。(区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 健康福祉局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
50	2506	災害時における火葬体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における円滑かつ迅速な火葬の実施に向けて、関係局や警察等の関係機関との連携体制を整備します。(危機管理本部) 災害時に備え、火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施します。 神奈川県等の関係団体と連携し、災害時に備えた連携体制を構築します。 葬祭場災害時対応マニュアルの検証と併せて、災害時火葬計画の検討を継続的にを行います。(健康福祉局) 	<ul style="list-style-type: none"> 警察等の関係機関との連絡体制の構築及び実施スキームの整備を行います。(危機管理本部) 火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施し、災害時における火葬炉の機能維持を推進します。 神奈川県火葬行政連絡会を通じ、他都市との意見交換を行うとともに、県が実施する広域通信訓練に指定管理者とともに参加し、連携体制を強化します。 葬祭場災害時マニュアルを検証し、災害時火葬件数計画に基づく実施に向けた検討を、継続的にを行います。(健康福祉局) 	3	葬祭場管理運営事業	10603070	危機管理本部 健康福祉局
51	2602	避難所補完施設等の確保・管理	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所の代替施設となる避難所補完施設や一時避難場所を確保し、登録情報を適正に管理します。(危機管理本部) 県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所補完施設及び一時避難場所の登録情報の適正な管理・運用を実施します。 私立学校、大学、民間企業などの施設を活用できるよう、協定等の締結を推進するとともに、町内会館の使用について関係団体等と協議し、一時避難場所や補完施設等を確保します。(危機管理本部) 県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。(各区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
52	2603	二次避難所の確保、運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内福祉法人本部へのヒアリングや、老施協などの関係団体との議論を行い、実効性の高い仕組みづくりについて検討を進めます。 「二次避難所開設・訓練に必要な物資の購入に関する負担金」を実施し、備蓄物資購入と訓練実施を進めます。 二次避難所と各区・健康福祉局における円滑な情報交換を実現する「災害福祉システム」を導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> 二次避難所協定の内容の見直し、整理を行います。 二次避難所開設に必要な備蓄物資を整備します。また、発災時の電源確保策として、二次避難所開設予定施設に対しポータブル予備電源の設置を進めます。 「災害福祉システム」の導入及び円滑な運用のため、定期的な情報伝達訓練を実施します。 	3	災害救助その他援護事業	10401070	健康福祉局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
53	2604	応急仮設住宅に係る体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県、横浜市、相模原市及び関係団体との情報共有や運営訓練の実施により、賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向けた体制づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向け、体制の構築を図ります。 	3	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	10406050	まちづくり局
54	2605	地域やボランティアと連携した避難者支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における円滑かつ迅速な被災者支援に向けて、行政・地域・災害ボランティア関係団体が連携・協働した体制を整備します。(危機管理本部) ・災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターとの連携を推進(市民文化局) ・継続して庁内関係者と連携した上で、関係団体と協議、検討を行い、より効果的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体との連携体制構築を推進していきます。(健康福祉局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターのより効果的かつ効果的な設置・運営に向けて、行政と関係団体との役割分担を整理し、協定やマニュアルの見直しを行います。 ・国の動向等を踏まえ、行政、地域、災害ボランティアセンター、NPO等の専門性を有する災害ボランティア団体が連携・協働して被災者支援に取り組む体制を整備します。(危機管理本部) ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効果的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターと連携していきます。(市民文化局) ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効果的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体と連携していきます。(健康福祉局) 	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 健康福祉局 市民文化局
55	3101	災害対策活動の中枢拠点となる新本庁舎の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることにより、商用電源のバックアップを行うとともに、第3庁舎への電力融通を可能とするなど、災害対策活動の中枢拠点に必要な高いBCP性能を有する新本庁舎を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新本庁舎が計画どおり令和4年度末に竣工するよう、引き続き円滑な事業執行を推進します。 <p>【評価理由】 目標とする令和4年度までの新本庁舎の竣工について、新型コロナウイルス感染拡大に起因し、中国各地で実施されたロックダウンの影響に伴うカーテンウォール工事の遅れにより、令和5年度に変更したため。</p> <p>【目標達成への取組】 工期の検討を行い、新本庁舎新築工事の外装工事を担当する会社の企業努力を得て、カーテンウォールを分割して納入し、順次施工するなどによる工程の見直しとともに、全請負業者11社との調整を経て、事業計画の遅れを最小限とし、令和5年6月に竣工した。</p>	4	本庁舎等建替事業	10101070	総務企画局
56	3102	災害対策本部バックアップ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 ・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 ・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。 	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・本市のBCPの実効性を確保する各種取組を実施し、初動体制・応急体制の充実を推進します。(危機管理本部) ・年度当初の異動に伴う職務代理者や動員名簿を確認し、BCPの体制確保を行います。(総務企画局) ・業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。(財政局) ・異動等に伴う動員リストの更新、組織改編による局マニュアルの更新や訓練を行う。(市民文化局) ・毎年度局内におけるBCPの実効性を検証しながら、研修や訓練を行い、適宜局の危機管理マニュアルの改訂を行います。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代理者の確認を実施し、BCPの体制確保を行います。(経済労働局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの適宜改訂に向けて、全庁的な調整を行います。また訓練等の検証を通じたBCPの見直しを、適宜実施します。(危機管理本部) ・研修・訓練等により、職員の意識向上を図るとともに、BCPの実効性を確保し、適宜計画の見直しを行います。(総務企画局) ・引き続き、研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行います。 ・年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代理者等の確認を行います。(財政局) ・発災時に所管施設を管理する指定管理者等と円滑な情報共有ができるよう、訓練等を行います。(市民文化局) ・毎年度行う局内の防災研修や訓練等を通じ、職員の防災意識の醸成とともに、BCPの検証を行いながら危機管理マニュアルの実効性を高めます。(経済労働局) 	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 総務企画局 財政局 市民文化局 経済労働局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修や庁内訓練等を行い、BCPの実効性の検証を図ります。また、研修や訓練等の検証結果を踏まえ、課題等を整理するとともに、適宜、マニュアル等の見直しを行うことにより、災害等が起こった場合の初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・年度切り替え等のタイミングで、連絡先や職務代理者等の確認を行います。(環境局) ・研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代理者等の確認を実施します。(健康福祉局) ・業務継続計画の実効性を高めるため、局内の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡網の確認や職務代理者等の確認を実施します。(こども未来局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員向けの研修や庁内訓練等を行い、BCPの実効性の検証を図ります。また、研修や訓練等の検証結果を踏まえ、課題等を整理するとともに、適宜、マニュアル等の見直しを行うことにより、災害等が起こった場合の初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・年度切り替え等のタイミングで、連絡先や職務代理者等の確認を行います。(環境局) ・研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代理者等の確認を実施します。(健康福祉局) ・局の課題等を整理することで、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(こども未来局) 	3	地域防災推進事業	10101020	環境局 健康福祉局 こども未来局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制・応急体制について必要な検証を行い、BCPの整備・充実のための取組を実施します。(まちづくり局) ・研修・訓練等により防災計画の検証を実施し、適宜、計画の改定等を行うことにより、応急対策の充実を図ります。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修・訓練等により、BCPの実効性について検証し、適宜計画等の見直しを行うことで、局内における初動体制・応急体制の充実を図ります。 ・毎年度の人事異動等に際して、連絡先や職務代理者等の確認を遅滞なく実施します。(まちづくり局) ・研修・訓練等により防災計画の検証を実施し、適宜、計画の改定等を行うことにより、応急対策の充実を図ります。(建設緑政局) 	3	地域防災推進事業	10101020	まちづくり局 建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を適宜更新します。(港湾局) ・本部内の初動体制、応急体制を充実させるため、地震、火災、風水害、コンビナートの災害を想定し、情報伝達および図上訓練を行っています。(臨海部) ・会計室内における訓練の実施により、防災への意識を高めると共に、業務継続計画に基づく災害時の対応や会計部としての役割における認識を高めます。(会計室) ・大規模地震や激甚化する風水害などを踏まえ、PDCAサイクルによる訓練の実施、振り返り、改善を継続的にを行い、上下水道局防災計画及び業務継続計画の検証・見直しによる実効性の向上、災害対応能力の強化を進めます。(上下水道局) ・初動体制・応急体制の充実を図るため、訓練等により、BCPや交通局危機管理対応マニュアルの実効性を検証します。(交通局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年激甚化する風水害等、地震以外の災害にも対応するための港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編の適宜更新を行います。(港湾局) ・本部内の初動体制、応急体制を充実させるため、地震、火災、風水害、コンビナートの災害を想定し、情報伝達および図上訓練を行います。⇒情報伝達および図上訓練を毎年度1回実施します。(臨海部) ・毎年度、会計室内での防災訓練を実施し、初動対応等や職員各自における対応について確認を行うと共に、防災等に関する知識の向上につなげます。 ・室内の危機管理マニュアルを必要に応じて改定し、室内職員へ周知します。(会計室) ・職員を対象とした訓練・研修を年3回実施します。他事業体等との訓練を年4回実施します。(上下水道局) ・毎年度、危機管理室と連携した訓練や局独自の訓練を通じて、BCPや交通局危機管理対応マニュアルの実効性を検証し、適宜BCPやマニュアルの改訂を行うことで、初動体制・応急体制の充実を推進します。(交通局) 	3	地域防災推進事業	10101020 10301060 10302070	港湾局 臨海部 会計室 上下水道局 交通局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・異動、組織改正に対応した動員名簿の整備を行い、初動体制の確立を図ります。また、BCPの実効性の検証を行い適宜修正を行います。(川崎区) ・区役所各課において初動体制・応急体制を確立するとともに、区本部訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を反映させることにより、区における業務継続計画(BCP)の整備・充実を図ります。 また、年度当初等、区内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(幸区) ・業務継続計画の実効性を高めるため、局内の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡網の確認や職務代行者等の確認を実施します。(中原区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・異動等に対応した区および各所属の連絡体制を確保し初動体制を確立します。毎年BCPの確認を行い実効性を高めます。(川崎区) ・引き続き、研修・訓練等により、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行います。(幸区) ・局の課題等を整理することで、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(中原区) 	3	地域防災推進事業	10101020	川崎区 幸区 中原区
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。(高津区) ・初動対応職員研修や震災時の区本部設置訓練の実施により初動・応急体制を確立し、適宜区計画及び関係マニュアルの改訂を実施します。(宮前区) ・業務継続計画の実効性を高めるため、区の実情に合わせて初動体制・応急体制の整備を実施します。 ・毎年度初め、異動等に伴い、緊急連絡網の整備や職務代行者等の確認を実施します。(多摩区) ・区本部訓練を実施する際には、BCPの発動を検討する項目を設け、具体的な検討を進めていきます。(麻生区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、体制等を見直しを行うことにより、初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(高津区) ・各種研修及び訓練を通じて、震災時の初動体制を確立し、関係マニュアルの実効性を高めます。(宮前区) ・区の業務・課題等を整理し、業務継続計画の整備・充実を図っていきます。(多摩区) ・災害シミュレーション訓練を実施する際にはBCPの発動を検討する項目を設ける等、BCPの体制について継続して検討していく機会を設けます。(麻生区) 	3	地域防災推進事業	10101020	高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を行い、その結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を検討することにより、病院局における初動体制・応急体制の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を実施します。(病院局) ・大規模災害等発生時に備え、消防力・消防体制の維持のため、初動体制の充実を図ります。(消防局) ・局内における訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を反映させることにより、本市における業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。また、年度当初等、局内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(市民オンブズマン事務局) ・毎年度人事異動内示後に、速やかに事務局管理職や市立学校管理職の連絡先の確認を実施し、連絡体制の確保に努めます。(教育委員会事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画(BCP)に基づく職員参集訓練及び初動体制・応急体制による情報収集・伝達訓練を行い、業務継続計画(BCP)の実効性の検証を継続します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を継続します。(病院局) ・業務継続計画の非常時優先業務等を適宜見直し、初動対応の万全を図ります。(消防局) ・局内における訓練等により、計画の実効性の検証を行い、その結果を踏まえ、適時、計画の改訂を行うことにより、本市における業務継続体制(BCP)の整備・充実を推進します。(市民オンブズマン事務局) ・危機管理本部と連携、調整しながら、適宜、業務継続計画(BCP)の改訂を行い、初動体制・応急体制の充実を推進します。(教育委員会事務局) 	3	地域防災推進事業	10101020	病院局 消防局 市民オンブズマン事務局 教育委員会事務局
57	3103	業務継続体制(BCP)の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・局内における訓練や、職員の研修参加を通じBCPの実効性に関する検証および知識の取得を図り、業務継続体制の充実を推進します。また、年度当初の局内の緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施します。(選挙管理委員会事務局) ・研修、訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動態勢・応急体制の充実を推進します。(監査事務局) ・異動等に伴う連絡先の変更や職務代行者等の確認を遅滞なく迅速に行い、また、BCPに基づく研修や訓練等において、BCPの実効性の検証を行い、BCPの継続的な更新・管理に取り組んでいきます。(人事委員会事務局) ・議会局危機管理対処方針の周知を行います。 ・初動対応能力の向上を図るため、川崎市議会避難訓練を実施します。 ・災害時等緊急連絡システムによる安否確認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指針の内容を踏まえた備蓄物資を確保します。(議会局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会事務局内での防災訓練の実施や、災害対応に関する各種研修会等への職員の派遣を行い、防災等に関する知識の向上や対応力の向上につなげます。(選挙管理委員会事務局) ・毎年度、研修、訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行うことにより、本市における初動態勢・応急体制の充実を推進します。(監査事務局) ・毎年度、異動等に伴う連絡先の変更や職務代行者等の確認を遅滞なく迅速に行い、また、BCPに基づく研修や訓練等において、BCPの実効性の検証を行い、BCPの継続的な更新・管理に取り組んでいきます。(人事委員会事務局) ・局内における議会局危機管理対処方針の周知を行います。 ・引き続き初動対応能力の向上を図るため、避難訓練及び災害時緊急連絡システムによる安否確認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指針の内容を踏まえた備蓄物資を確保します。(議会局) 	3	地域防災推進事業	10101020	選挙管理委員会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 議会局
58	3104	迅速な初動対応に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部及び区本部が発災時に迅速かつ確な対応を実施できるよう、参集体制や初動体制の整備、職員に対する研修・訓練等を通じ、不断の初動体制強化を推進します。(危機管理本部、各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に参集する避難所運営要員の早期指定や、各研修・訓練を通じて、職員の対応能力向上やマニュアルの修正等を実施します。(危機管理本部) ・地震や風水害の災害を想定した総合防災訓練や風水害対応研修を実施し、職員の対応能力向上を図ります。(各区) 	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
59	3105	職員の防災意識・防災対応能力の向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員一人一人に対して、継続的な訓練・研修を実施しつつ、市全体の防災意識、防災対応能力の向上を図ります。(危機管理本部) ・部署や職員によって防災意識・災害対応等に差が出ないよう、風水害対応研修や効果的な研修・訓練等を実施し、区職員の防災意識・防災対応能力の向上を推進します。(各区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した職員に対する防災意識、防災対応能力の向上のため、年度内に複数回の訓練・研修を実施していきます。(危機管理本部) ・区本部開設・運営訓練及び避難所の開設に係る各種研修を実施します。(各区) 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
60	4101	総合防災情報システムの安定運用と強化	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
61	4102	情報通信機能の強化	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようになります。(危機管理本部)	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようになります。(危機管理本部)	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
62	4201	総合防災情報システムを利用した情報収集・伝達体制の強化	・総合防災情報システムの操作研修を定期的実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	・総合防災情報システムの操作研修を定期的実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
63	4202	社会福祉施設との情報伝達体制の整備	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設にデジタルMCA業務用無線機を引き続き設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行うとともに、一次避難所に避難した高齢者や障がい者の中で、二次避難所での受け入れが必要な方へ対応を円滑に図ります。 ・各情報の効率的な情報連携のため、インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、新たな情報共有システムを導入します。	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設など、二次避難所として利用される施設に対し、引き続きデジタルMCA業務用無線機を設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行える体制を整備します。 ・インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、情報共有システムを導入し、より早急に各情報を集約する体制を整備するとともに、事業所間同士の共助の一助とします。その上で定期的な情報伝達訓練により、社会福祉施設との情報伝達体制を確立します。	3	災害救助その他支援事業	10401070	健康福祉局
64	4203	災害情報カメラの整備・運用	・整備されている災害情報カメラについて、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
65	4204	水位計・地震計の整備・運用	・整備されている水位計・地震計について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
66	4205	災害時における広報の充実	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、アラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入手できるような環境を整備し、適切に運用します。 ・災害時に市民が適切に情報を入手できるよう、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部) ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。(総務企画局)	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、アラート(災害情報共有システム)やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入手できるような環境を整備し、適切に運用します。 ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ほうさい出前講座などの機会を通じ、災害時の情報入手について啓発を進めます。(危機管理本部) ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。(総務企画局)	3	危機管理対策事業	10101030	危機管理本部 総務企画局
67	4206	外国人市民等への災害情報の発信	・災害時の外国人支援を円滑に行うため、災害時多言語支援センターを設置し、災害情報の翻訳や、外国人市民からの相談や問い合わせに対応できるよう訓練等を実施します。 ・また、状況に応じて、やさしい日本語や多言語による緊急情報を市ホームページやSNSで発信します。	・年1回、災害時多言語支援センターの設置訓練を実施し、計画の実行性の検証を行うとともに、効果的な情報発信に向けた取組を推進します。 ・緊急時に情報を適切なタイミングで発信できるよう、災害時多言語支援センターや関係部署との連携を図ります。	3	国際交流センター管理運営事業	40901050	市民文化局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
68	5103	臨海部の緊急輸送道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 臨海部の緊急物資輸送道路指定路線の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進します。 老朽化した緊急輸送道路の改修を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急物資輸送路の安全性を確保するため、適正な維持管理を実施し、老朽化した道路の改修を行います。(対象:5路線) 	3	港湾施設維持管理事業	40402150	港湾局
69	5107	農業用施設等の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域内の農業用施設、公有施設を対象とした改修工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 未改修の農業用施設の補修を行います。 	3	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局
70	5108	農業用ため池の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施し、ため池の継続的な維持管理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施します。 	3	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局
71	5110	生産緑地の指定の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地地区の指定の推進により、都市農地の保全を図ります。 特定生産緑地制度の周知徹底に努め、指定を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の新規追加、拡大指定を行います。(目標:年間指定面積 12,000㎡) 特定生産緑地の指定を推進します。 	3	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
72	5111	広域交通ネットワーク等の形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道・道路に係る広域交通ネットワーク等の形成を目指し、災害時においても有効に活用できるよう検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道や広域的な幹線道路等の整備による防災性の高い交通ネットワーク等の形成を目指し、国や他自治体、鉄道事業者等と連携し、事業を推進します。 	3	総合交通計画調査事業 鉄道計画関連事業	40701010 40701020	まちづくり局
73	5112	道路機能の早期復旧体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時協定の見直し・検証を通じて、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(危機管理本部、区) 関係事業者との情報共有や訓練等による検証を通じて、対応マニュアルや連携体制等の確認を行い、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(建設緑政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係主管局との情報共有や災害対応時の検証を通じて、協定(特設作業隊等)やマニュアル、連携体制等の整理を行います。(危機管理本部、区) 関係事業者との情報共有化や、防災訓練等による検証を通じて、道路機能の早期回復を推進します。(建設緑政局) 	3	道路・橋りょう等の維持補修事業 防災対策管理運営事業	10204020 10101010	危機管理本部 建設緑政局 川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区
74	5113	港湾BCPの風水害編の策定	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に策定した港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を適宜更新します。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年激甚化する風水害等、地震以外の災害にも対応するための港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を、関係機関の実施する訓練等に参加・検証し、適宜更新を行います。 	3	地域防災推進事業	10101020	港湾局
75	5114	港湾BCPの運用、訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を継続し、適宜計画の更新を行います。 	3	地域防災推進事業	10101020	港湾局
76	5115	緊急輸送道路・緊急交通路についての市民への周知	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。 	3	地域防災推進事業	10101020	建設緑政局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
77	5201	ライフライン関係団体との連携強化	・平時からライフライン事業者及び関係局区における情報共有等を行い、災害時における迅速なライフラインの復旧に向けた連携体制を構築します。	・毎年度、連絡体制の確認を行うとともに、ライフライン連絡会議等を通じて、情報共有、意見交換等を行い、必要に応じて災害時における連携体制の見直しを行います。	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部
78	5301	コンビナート関連施設における特定防災施設等の整備	・大規模地震発生時等における石油コンビナート地区の災害の発生や拡大の防止及び被害の軽減を図るため、特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の応急措置の実施を指導します。 ・特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。	・特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の策定を指導するとともに、対策の多重化について指導します。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
79	5302	屋外タンクの耐震化対策の推進	・内部浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準適合については、令和6年3月31日に改修期限が設定されていますが、引き続き危険物担当者講習会及び立入検査等を通じて早期耐震改修を指導していきます。	・現在、内部浮き蓋付特定屋外タンク:60基中41基が適合済み(改修率は65.5%)ですが、改修期限にかかわらず早期の耐震化について指導していきます。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
80	5303	石油コンビナートにおける補完体制の整備	・県内外への消防隊への応援要請等、不足する消防力の補完体制を整備し、事業所等と連携を推進していきます。	・不足する消防力の補完体制については、共同防災隊の応援要請及び受援計画に基づく県内外の消防力の応援要請並びに大容量泡放射システムの要請について事業所等と連携を推進していきます。	3	活動計画・出場計画に関する事務	10104200	消防局
81	5304	消防艇の運用・維持管理	・旧第5、第6川崎丸から、大小2艇体制となり、機能も強化された消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。	消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。 ・消防艇(2艇体制)の運用・維持管理 ・消防艇の船舶検査(中間) ・消防艇の船舶検査(定期)	3	消防艇管理事業	10104040	消防局
82	5305	臨海部民間施設との情報共有体制の確立	・臨海部における災害の未然防止、災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、協議・検討を行い、臨海部企業との情報共有体制を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練に参加し、災害時における立地企業との連絡調整体制強化を行います。(港湾局) ・川崎臨海部防災協議会において、防災・減災の取組、企業・行政間連携、企業の事業継続等に係る事項の協議・検討を行います。 ・臨海部の事業所、国、県、市などが連携して毎年、川崎臨海部広域防災訓練を開催し、情報共有体制の確立等を推進します。(臨海部国際戦略本部) ・川崎臨海部防災協議会への参加及び川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区)	・川崎臨海部防災協議会等にて、継続して防災・減災に関する事項、企業行政間連携、企業の事業継続に係る事項等の協議・検討を行うとともに、訓練等を通じて、情報共有体制を確認します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練への参加をとおして災害時における立地企業との連携強化を推進します。(港湾局) ・災害対応力の向上と関係機関の連携強化を図るため、川崎臨海部防災協議会を年2回、川崎臨海部広域防災訓練を年1回行います。(臨海部国際戦略本部) ・毎年、臨海部広域防災訓練へ参加すると共に川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 臨海部国際戦略本部 川崎区
83	5306	石油コンビナートに係る防災対策の実施	・石油コンビナート等特別防災区域での各種災害に対応した自衛消防組織及び共同防災組織との訓練を通じ、災害対応力の強化を図ります。(消防局) ・臨海部における災害の未然防止と被害の拡大防止を図るため、臨海部防災対策計画を踏まえ、関係機関と連携して、臨海部の防災対策を推進します。(危機管理本部)	・石油コンビナート災害活動指針に基づき、石油コンビナート等特別防災区域内で情報収集及び放水活動訓練を実施し、災害対応時の連携強化を図ります。(消防局) ・臨海部防災対策計画に基づく、訓練や対策を実施します。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部が実施する会議や訓練等に関係機関とともに参加し、連携強化を図ります。(危機管理本部)	3	警防活動事業 臨海部・津波防災対策事業	10104070 10101040	消防局 危機管理本部 関係局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
84	5307	危険物施設等の風水害対策の推進	・台風等による風水害発生時における石油コンビナート地区の被害を局限化するため、石油コンビナート地区における危険物施設等からの危険物流出防止、出火防止を目的とし、危険物施設等に事故が発生した場合もその影響を極小化・局限化し速やかな回復ができることを念頭に、風水害対策を推進し、国土強靱化につなげます。	・令和2年3月に危険物施設の風水害対策ガイドラインが取りまとめられ、風水害発生時における危険物保安上の留意事項として、「平時からの事前の備え」、「風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策」、「天候回復後の点検・復旧」が示されたことから、当該留意事項に基づき特定事業所及び予防規程該当事業所における風水害対策を推進します。	3	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
85	5601	経年化した工業用水道施設の更新	・工業用水道の一部施設等の経年化が進んでいることから、工業用水道利用者の需要動向を考慮し、適正規模での更新に向けた検討を実施します。	・工業用水道利用者の需要動向を踏まえ、経年化した施設等の更新に向けた検討・調整を実施します。	3	工業用水道施設の整備事業	10301050	上下水道局
86	6501	河川施設の更新・機能向上等	・老朽化した護岸(対象:平瀬川護岸)の維持補修を図るとともに、耐震化による機能性向上を進めます。 ・効率的、効果的な維持管理を推進するため、令和3年度に川崎市河川維持管理計画を策定しました。	・護岸変状が著しい平瀬川護岸について改修を継続的に進めます。 ・詳細点検や健全度診断の結果を基に、長寿命化計画と管理プログラムを策定し維持管理費用の削減と平準化を実現して将来に渡り持続可能な維持管理サイクルを構築します。	3	河川施設更新事業 河川・水路維持補修事業	10105040 10204030	建設緑政局
87	7101	地震に伴う出火防止に係る意識啓発	・感震ブレーカーの展示やチラシの配布等を行い、普及啓発を行います。 ・住宅密集地域の不燃化対策の一環として、関係部署の事業と連携して取組を推進します。	・各種イベント等において、関係部署等と連携し、感震ブレーカーの展示や啓発チラシの配布等、普及啓発を行います。	3	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 関係局
88	7201	臨海部孤立化対策	・帰宅困難者一時滞在施設の確保を進めるとともに、情報共有手段の検討、船舶など代替輸送手段の活用に向けた取組、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・緊急物資の輸送経路確保や帰宅困難者の船舶による代替輸送手段を活用した訓練等を実施します。(港湾局)	・臨海部における孤立化対策として、一時滞在施設の確保を進めるとともに、船舶などの代替輸送手段の活用、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・訓練等を通じて緊急物資や帰宅困難者の輸送体制及び対策を推進します。(港湾局)	3	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局
89	7301	路面下空洞調査の実施	・道路施設の機能維持を図るために緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	・令和3～7年度までに約180kmの緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	3	占用業務管理	10204090	建設緑政局
90	7501	大気汚染物質・水質汚濁物質の漏洩・流出防止(有害物質等の漏洩・流出防止)	・大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①事業所に対し、立入調査、報告徴取等による監視・指導を行うとともに、施設や有害物質の使用方法等について適正な管理を求めています。 ②有害物質等の大気や公共用水域等へ漏洩・流出事故に備え、庁内外の関係機関(部署)や事業所と連携して、対応マニュアルの充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めています。	・大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①毎年度、大気汚染防止法等の対象約300事業所、水質汚濁防止法等の対象約100事業所に対して、監視・指導を行います。また、当該法令の総量規制対象事業所等約60事業所に対して、適正管理を促す通知を行います。 ②庁内外の関係機関(部署)や有害物質の取扱量の多い事業所に対して、ヒアリング等による情報収集・共有、意見交換等を行い、適時マニュアルを見直しして充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めています。	3	大気・水質発生源対策事業 大気・水環境保全事業	30201050 30201010	環境局
91	8102	災害廃棄物仮保管場所の確保	・大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物の仮保管場所を速やかに確保するために関係局区と協議を行い、対策を推進します。	・国、県及び他自治体と情報共有を行いながら、川崎市災害廃棄物等処理計画に基づき仮保管場所の確保を図ります。	3	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局

かわさき強靱化計画 令和4年度 進捗結果一覧【重点事業以外の事業】

No	強靱化事業コード	強靱化事業名	A 事業内容等	B 計画期間の事業目標等	C 評価	関連する事務事業名	関連する事務事業コード	所管局
92	8201	都市復興にかかるとともに平時からの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局) 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況に応じて臨機応変に対応できるよう、平時時から復興への事前準備に資する検討や訓練等を実施します。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局) 	3	防災都市づくり基本計画推進事業	10102010	総務企画局 危機管理本部 まちづくり局
93	8202	地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域等で安心して暮らし続けることができる仕組みである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による、地域の活性化や助け合いの仕組みづくりなど、平時からの地域力の向上に資する取組を推進していきます。 	3	地域包括ケアシステム推進事業	10401010	健康福祉局
94	8204	応急危険度判定体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係機関及び近隣行政、関係団体と災害発生時に情報共有、連携できる体制整備を推進しています。 職員の判定士登録の推進とともに、神奈川県建築物震後対策推進協議会の活動を通じて、被災建築物応急危険度判定士の講習会や制度の周知等、判定士の安全確保に向けた取組を推進しています。 大地震等が発生した場合、宅地の被害状況を迅速かつ確に把握し、二次災害による被害拡大を防止するために、被災宅地危険度判定士の確保を行い、被災宅地危険度判定の体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 応急危険度判定活動を迅速に行うための受入れ体制の強化・維持、連絡体制の整備を行います。 判定士及びコーディネーターの養成を行います。 判定士の登録を呼びかけるとともに、判定士の能力向上を目的とした研修会を実施し、判定士の量・質の確保を図ります。 	3	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局
95	8205	建物被害認定調査及び罹災証明発行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) 災害発生時に的確な建物被害認定調査が実施できるよう、市税事務所職員を対象とした研修を実施します。(財政局) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) 建物被害認定調査に係る研修を毎年度1回実施します。(財政局) 	3	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 財政局
96	8401	文化財の保護・活用等に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財所有者に対し、「指定文化財の手引き」の配布や、文化財防火デーに合わせた注意喚起を行うなど、指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 日本民家園及び青少年科学館については、引き続き、定期的に防災訓練を実施します。また、日本民家園に移築復原されている文化財建造物の防災対策を順次実施します。(教育委員会事務局) 川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たな博物館、美術館の整備に向けて取組を推進します。(市民文化局) 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財指定時に手引きを配布するほか、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ消防局と連携して指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 令和3年度、4年度に旧太田家住宅、令和4年度、5年度に旧作田家住宅、令和6年度、7年度に旧江向家住宅の耐震補強工事を実施します。 台風の際の倒木対策として、古民家と園路周辺の危険木を順次伐採、剪定します。 日本民家園では、消防署と連携し、防災訓練を年4回実施します。 青少年科学館では、防災訓練を年2回実施します。(教育委員会事務局) 川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たな博物館、美術館の整備に向けて基盤構築及び基本計画を策定します。(市民文化局) 	3	文化財保護・活用事業 市民ミュージアム管理運営事業	40802020 40802040	教育委員会事務局 市民文化局
97	8502	空き家活用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「空家等対策計画」に基づき、空家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空家活用等の取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家状況の把握のための調査を継続的に実施します。 専門家団体等と連携し、空家の予防や適正管理に関する意識啓発に取組むとともに、空家所有者からの相談対応等を実施します。また、関係課と連携し管理不全化した空家等への対応を推進します。 	3	空き家利活用推進事業	10406100	まちづくり局
98	8601	迅速な被災者支援の実施に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、各局が所管する被災者支援メニューの確認、更新を行い、市HPに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、その時点での最新の被災者支援メニューを市HPに掲載し、発災時の迅速な情報発信、円滑な被災者支援に結び付けられる状態にします。 毎年度、確認、更新作業を行うことにより、所管部署の職員の制度理解の向上を図ります。 	3	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局

「かわさき強靱化計画 業績指標一覧」

業績指標一覧の見方

- ①指標の算出方法 「現状値」及び「目標値」の算出式等の内容を記載しています。また、数値の算出式については、()で現状値に対応する年度の実績値を記載しています。
- ②指標の考え方 設定した業績指標についての、設定の具体的な考え方を記載しています。
- ③目標値の考え方 達成すべき目標値の設定の考え方を記載しています。

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	住宅の耐震化率	95.9% (R3年度時点)	98%以上 (R7年度時点)	96.3%	耐震性を満たす住宅数(700,700) / 住宅総数(727,600) × 100(%)	耐震性を満たす住宅が住宅総数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な住宅を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である木造戸建住宅に対する今後の重点的な普及啓発等を踏まえて、住宅の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、住宅の耐震化率98%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定建築物の耐震化率	95.5% (R3年度時点)	97%以上(R7年度時点)	95.7%	耐震性を満たす特定建築物数(13,299) / 全特定建築物総数(13,886) × 100(%)	耐震性を満たす特定建築物が全特定建築物数に占める割合を把握することで、耐震改修、建替えなどにより地震での倒壊等の可能性がある、耐震性が不十分な特定建築物を減らしていく取組の成果を把握することができる。	これまでの耐震化率の進捗状況と課題である沿道建築物に対する今後の重点的な取組を踏まえて、特定建築物の耐震化目標を定めた「耐震改修促進計画」(R2改定)に基づき、特定建築物の耐震化率97%の達成を目指す。	まちづくり局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	橋りょうの耐震化率	63% (R3年度時点)	79%以上(R7年度時点)	66% (R4年度時点)	耐震対策済橋りょう数(256橋) / 耐震対策が必要な橋りょう数(384橋) × 100(%) (R4(2022)年度末)	計画的な耐震補強工事を実施し、耐震済橋りょう数を把握することで、地震により倒壊等の可能性がある橋りょうを減らしていく取組の成果を把握することができる。	災害に強いまちづくりを進めるため、主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、比較的小規模な橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものを進め、79%以上(R7末時点)を目標とする。	建設緑政局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	特定天井対策施設数	13施設 (R3年度時点)	25施設(R7年度時点)	13施設 (R4年度時点)	—	既存不適格となった本市既存施設の特定天井改修工事を実施し、対象施設数を把握することで、天井脱落による被害の軽減の取組の成果を把握することができる。	対象となる25施設(30室)について、令和7年度までに全ての対象施設の事業着手を目標とする。	総務企画局
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生	防災農地新規登録数	17か所 (R3年時点)	毎年度8か所	18か所	年度における防災農地の新規登録数	市民防災農地は、大地震による災害発生時に一時避難場所や復旧活動に役立てられるなど重要な役割を持ち、農地の持つ多面的な機能の一つであるため、新規登録数の推移を見ることで取組の成果を測ることができる。	市内の農地面積の減少傾向が続く中、防災農地の減少を抑えるため新規登録数がH26(2014)実績を上回る水準を維持していくことを目標とする。	経済労働局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	不燃化重点対策地区における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合(H21比較)	32.6% (R3年度時点)	35%以上(R7年度時点)	33.7%	地震被害想定上の火災延焼シミュレーションから算出	本市の地震被害想定調査の結果を踏まえ、人命確保の観点などで多くの課題を有する重点地区においては、耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するなど、面的な市街地の不燃化対策を進めることとし、その減災成果としての焼失棟数の削減見込割合を火災延焼シミュレーションによって評価・検証することができる。	重点地区において、新たな不燃化推進条例を制定するなどの対策強化により、地震被害想定調査(H21)で想定された火災延焼による建物被害を、かわさき強靱化計画期間(R7)までに35%以上削減の達成をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	耐震性貯水槽の整備(充足率)	96.5% (R3年度時点)	毎年95%維持	充足率96.5%を維持するとともに、市内の老朽化非耐震性貯水槽改修計画を進めた。	消防隊の活動範囲半径280メートル円と同等面積である500メートル四方を基準区画(メッシュ)とし、消火栓以外の水利により1区画内50%以上が包含される区画を充足メッシュと考え、市内全546メッシュからの充足率を算出する。	震災時における水利充足率を把握するとともに、耐震性貯水槽を計画的に整備することにより、大規模災害等の消火栓使用不能時における有効水利確保に向けた取組の成果を把握することができる。	川崎市国土強靱化地域計画内における目標値「充足率95%」を達成するも、老朽化した防火水槽の点検・改修の必要性も生じており、新規耐震性貯水槽の整備と並行し、老朽化非耐震性貯水槽の改修計画を進める必要があることから、充足率95%維持を目標とする。	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	38.4% (R3年度時点)	37%以下(R7年度時点)	37.6%	火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(113km)+4~6m道路延長(171km)×建物老朽度による閉塞確率(34.5%)/総延長(458km)×100%) ※都市計画基礎調査のデータ(5年ごと)、建物登記データ及び一部推計	大規模な災害時には、老朽建築物の倒壊や火災により、狭あい道路は閉塞し、避難に支障を来すことで、人的被害を拡大させるおそれがある。そのため、火災延焼リスクの高い地区において、防災まちづくりの取組による狭あい道路の改善や沿道の建築物の耐震化等により、災害時における安全な避難路を確保することは、地域防災力向上につながることから、道路閉塞確率の低減を指標として設定する。	火災延焼リスクの高い地区において、地域の主体的な防災まちづくりの取組を支援することで、災害時の安全な避難路の確保につなげるため、建物倒壊等による道路閉塞確率の過去の減少率以上をめざす。	まちづくり局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	出火率(火災件数/人口1万人)	2.19件 (H29~R3年平均)	2.18件以下(R3~R7年平均)	2.19件 (H30~R4年平均)	【H30~R4】火災件数(337.2件)/人口(1,533,375.2人)×10,000 ※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用する。	人口1万人あたりの火災件数である出火率(出火率は、通常、他都市でも取組成果を測る指標として活用している。)を指標とし、出火率を下げることで火災予防の取組の成果を測ることができる。	火災を未然に防ぐ予防活動や立入検査などの継続した取組により、人口動態や都市構造、産業構造が変化する中においても、計画策定時の出火率から段階的な減少をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更 ・第3期:2.46→2.18件	消防局
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	1人あたりの公園緑地面積	4.9㎡/人 (R3年度時点)	5.0㎡/人以上 (R7年度時点)	4.9㎡/人 (R4年度時点)	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積(約7,593,400㎡)/本市の人口(約1,541,640人) (R4(2022)年度末)	緑のオープンスペースの創出の結果として現れる指標の一つであるため、1人あたりの公園緑地面積の変化を見ることで、公園緑地整備事業の成果を測ることができる。	本市の公園緑地の面積は年々増加しており、今後も取得の見込みのある用地を着実に取得し、必要な整備を進めていくことをめざしている。 将来人口推計において本市の人口が増加傾向にあるため、人口の増加に合わせて公園面積を増やし、1人あたりの公園面積を維持することを目標とする。	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-3	広域にわたる大規模津波等による死傷者の発生	海岸堤防等の整備率(角落し式陸間の引戸式化)	84.6% (R3年度時点)	100% (R6年度時点)	87.2%	改良を完了した海岸施設数(34基)/全数(39基)×100(%)	海岸保全施設の改良が完了した割合を把握することで津波・高潮発生時の内陸部への浸水対策及び陸間操作員の安全性を確保する取り組みの成果を把握することができる。	角落し式の施設39基について、開口部を迅速に閉鎖できる引き戸式等への改良を順次行う。	港湾局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川整備率(時間雨量50mm対応)	81.1% (R3年度時点)	91%以上(R7年度時点)	81.2%	時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長(51,753m)/河川全延長(63,735m)×100(%)	治水安全度の向上を測る一つの指標として、時間雨量50mmの降雨に対する河川の改修率を算出することで、水害リスク軽減の取組の成果を把握することができる。	時間雨量50mmの降雨に対する河川改修率を増加させることにより、治水安全度を高め、水害のリスクを減らすことを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50% (R3年度時点)	100% (R7年度時点)	50%	氾濫から守られる区域の面積(339ha)/氾濫により浸水が想定される区域の面積(680ha)×100(%)	時間雨量90mmの降雨に対する五反田川放水路整備の指標として、氾濫により想定される浸水から守られる区域の面積を算出することで、水害リスクの軽減の取組の成果を把握することができる。	五反田川放水路を供用することで、時間雨量90mmの降雨に対し、氾濫により浸水が想定される区域の面積をゼロにすることを目標とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	47% (R3年度時点)	87%以上(R7年度時点)	47%	対策工事により護岸が改良される区間延長(161m)/緊急的な対応を要する区間延長(345m)×100(%)	護岸等の変状に対応するための緊急対策工事実施率を算出することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らす取組の成果を把握することができる。	老朽化した護岸を改良することで、河川施設の機能を保全し、水害リスクを減らすため、R10(2028)の完成をめざし、87%以上(R7(2025)時点)を目標値とする。	建設緑政局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	浸水対策実施率(重点地区:三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)	26.4% (R3年度時点)	40.8%以上(R7年度時点)	29.0%	重点化地区の浸水対策完了済面積(596ha)/浸水対策重点化地区対象面積(2,054ha)×100(%)	近年多発する局地的集中豪雨などにより浸水被害が発生していることへの対策として、新たに重点化地区に位置つけた地域において浸水対策を進めるにあたり、この指標により取組の成果を測ることができる。	浸水対策の内容や工期等を踏まえ、第3期実施期間において対策効果の発現が見込める三沢川地区(菅北浦地区)及び土橋地区を実施する(指標の目標値:40.8%以上)ものとし、R7(2025)末までに完了させることをめざす。	上下水道局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数	累計5対策 (64.4%)(R3年度時点)	累計7対策 (65.2%)(R7年度時点)	累計6対策 (65.2%)	対策の実施数(床上浸水解消済面積/床上浸水面積×100(%)	排水樋管周辺地域(山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域)における短期対策、当面の対策、中期対策の実施数(令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率(想定))を指標とすることで、浸水対策の取組の成果を測ることができる。	令和元年東日本台風により水害が発生した排水樋管周辺地域(山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根地域)における浸水対策について、短期対策、当面の対策、中期対策(計11対策)の内、R7年度末までの目標を定め、取組の推進をめざす。なお、中期対策(4対策)が供用された場合(R9予定)、床上浸水面積は75.4%解消する見込み。	上下水道局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	避難所を知っている人の割合	49.5% (R3年度時点)	60%以上(R7年度時点)	49.5% (R3年度時点)	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分に行き届かないことが考えられる。適切な避難行動を行える市民(避難所を知っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、割合の増加をめざす。	危機管理本部
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	52.9% (R3年度時点)	60%以上(R7年度時点)	52.9% (R3年度時点)	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	浸水や土砂災害等の自宅周辺のリスクや、多くの人が避難所に避難することによる感染症のリスク等を把握した上で、避難所以外(自宅、遠方の親戚宅等)も含めて避難する場所や経路を検討し、災害に備えている人の割合を見ることで、市民の防災意識に係る啓発等の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、R3の結果を参考としつつ、割合の増加をめざす。	危機管理本部
1-4	風水害による市街地等の浸水による死傷者の発生	地域の温室効果ガス排出量の削減割合	1990年度比 -23.6% 2013年度比 -10.2% (R1年度暫定値)	1990年度比 -26.0% 2013年度比 -13.1% (R5年度)	1990年度比 -27.6% 2013年度比 -15.0% (R2年度暫定値)	国の温室効果ガス総排出量算出方法ガイドラインに基づき川崎地域の温室効果ガス排出量を算定(H29年3月のガイドライン改定により、実績値を修正)	温室効果ガス排出量について、削減割合を示すことにより、地球温暖化対策の取組の成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、R12までに地域の温室効果ガス排出量のH25比50%削減をめざすものとし、第3期における目標値を設定する。温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している。 【第3期実施計画策定時】 ※R4の同計画の改定に伴い、目標値を変更(1990年度比と2013年度比を併記) ・第3期: 1990年度比▲23.8→▲26.0% 2013年度比▲13.1	環境局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	2回 (R3年度実施)	毎年2回実施	4回実施	土砂災害ハザードマップを活用した市民の防災意識向上に資する啓発活動を実施した回数	市民の土砂災害に関する防災意識の向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の啓発活動の実施回数を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会を実施し、目標値の増加を目指す。	まちづくり局
1-5	土砂災害等による死傷者の発生	宅地防災工事に関する一部助成の実施	5件 (H30年度) 1件 (R1年度) 2件 (R3年度)	5件 (R3~R5年度) 6件 (R6~R7年度)	7件	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	助成件数を把握することで、宅地等の防災性向上に向けた取組の成果を定量的に把握することができる。	過去の助成金使用実績を基に目標値を設定している。なお、今後宅地地盤相談会の実施によって助成金の使用件数の増加を目指す。	まちづくり局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	配水池・配水塔の耐震化率	98.5% (R3年度時点)	100% (R4年度時点)	99.1% (R4年度時点)	耐震化された配水池・配水塔の有効水量(326,316m ³)÷配水池・配水塔の総有効水量(329,177m ³)×100(%)	大規模地震発生時の市民生活への影響の大きさを考慮し、配水池・配水塔の機能確保に向けた更新・耐震化を推進しており、耐震化率を把握することで、取組の成果を把握することができる。	令和4年度末までに配水池・配水塔の耐震化率100%を目標とする。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	管路(水道)の耐震化率	水道管路: 38.8%(R3年度時点) 内、重要な管路 96.2% [R3年度時点]	水道管路: 44.9%以上(R7年度時点) 内、重要な管路: 100%[R4年度時点]	水道管路: 40.8%以上(R4年度時点) 内、重要な管路: 97.9%[R4年度時点]	耐震化された管路の延長(1,040,550m)÷管路の総延長(2,550,045m)×100(%) 耐震化された重要な管路の延長(767,430m)÷重要な管路の総延長(783,655m)×100(%)	水道管の総延長は膨大であり、災害時の市民生活への影響の大きさを考慮し、避難所・重要な医療機関等への供給ルートや震災時に被害が懸念される老朽配水管を重要な管路と位置づけて優先的に更新を進めているが、経年化した非耐震管の更新もあわせて進めており、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまでも、避難所のうち市立中学校や重要な医療機関等への供給ルートの耐震化と老朽配水管の更新による耐震化を進めてきたが、新たに市立小学校や高校等の避難所へと対象範囲を広げ、R4末に供給ルートの耐震化をめざす。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	開設不要型応急給水拠点の整備率	67.8% (R3年度時点)	100% (R5年度時点)	85.1% (R4年度時点)	整備済数(149(141校+8か所))÷開設不要型応急給水拠点の計画整備数(175(166校+9か所))×100(%) ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等9か所、市立小・中学校166校)	これまでの応急給水拠点は、給水器具の設置等の作業を必要とするが、水飲み場を利用した開設不要型応急給水拠点の整備を推進することにより、災害時における応急給水の利便性及び迅速性を高めることができ、この指標により、取組の成果を測ることができる。	市立小・中学校の水飲み場や配水池・配水塔を利用する施設等であり、供給ルートの耐震化等とあわせて、R5末に整備の完了をめざす。	上下水道局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	家庭内備蓄を行っている人の割合	62.5% (R3年度時点)	65%以上(R7年度時点)	62.5% (R3年度時点)	市民アンケート(無作為抽出 3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	災害発生直後には、行政の支援が十分にいき届かないことが考えられる。自宅避難が可能な世帯(家庭内備蓄を行っている市民)の増加が、災害時の市民生活の安定や、避難者への負担の軽減につながることから、その理解に向けた普及啓発の取組の成果を測ることができる。	市民の防災意識は大災害直後に飛躍的に上昇するものの、以後は下降する傾向があるため、目標値については、本市における過去の実績を参考としつつ、割合の増加をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※「家庭内備蓄を行っている人の割合」の第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更・第3期:60→65%	危機管理本部

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-1	被災地域での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止、被災による治安の悪化	災害時の確保水量	16.4万㎡ (R3年度時点)	16.6万㎡ (R6年度時点)	16.5万㎡ (R4年度時点)	災害時の確保済水量目標確保水量約16万㎡	大規模な災害時において、一部の地域で水道が使用できない状況となった場合、配水池や配水塔に確保した水道水を応急給水に活用することになるため、この指標により、取組の成果を測ることができる。	配水池・配水塔の耐震化を進めるとともに、2池以上あるものについては1池に緊急遮断弁を設置して、災害時の水道水として確保し、既に整備が完了した災害対策用貯水槽での確保水と合わせてR6末に約16.6万㎡を確保する。 (この水量は、生命維持に必要な「1人1日3リットル」の飲料水、本市ピーク人口と予測される158.7万人(R12)で仮定した場合、約35日分となる。) 【第3期実施計画策定時】 ※整備対象となる施設数が増えたため、目標値を変更した 16.5万㎡(R4)→16.6万㎡(R6) (なお、変更前の目標値(16.5万㎡)は、当初目標のとおりにR4の達成をめざす)	上下水道局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団の充足率	充足率79.3% (1,067人)(R4年4月時点)	充足率93.0%以上 (1,251人)(R8年4月時点)	充足率78.7% (1,059人) (R5年4月時点)	消防団の条例定員数に対する充足率 現員数(1,059人)÷条例定員数(1,345人)×100(%)	地域防災力の充実・強化を図り、住民の安全の確保に資する消防団員は今後も必要となることから、消防団の条例定員数に対する充足率を指標とすることで目標を具体化するものである。なお、充足率を用いることで全国平均や他都市との比較が可能となる。	H25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、消防団員の確保対策の取組を強化した実績等を踏まえ、第3期は第2期までの継続した取組に加え、これまでの実績やアンケート結果等を分析し、新たな施策を検討するとともに、消防団長会に諮り、更なる地域との連携・協力の強化により施策を実施することで、全国平均を上回る93%以上(計画策定時点)を目標値とする。	消防局
2-2	消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	等々力緑地における災害時の応援部隊の活動拠点面積	10.7ha (R3年度末)	14.0ha (R7年度末)	10.7ha (R4年度末)	—	広域避難場所に指定される公園緑地の整備・拡充により、災害時の避難場所、市街地の延焼防止、救援活動及び物資集積等の拠点となるオープンスペースを確保するとともに、防災・減災に寄与する施設整備を行うことで、防災機能の成果を図ることができる。	「等々力緑地再編整備実施計画」に掲げる緑地全体の整備により、競技場サイドバックスタンドの拡張及び中央園路を廃止とし外園路を整備することによって、14.0haを目標値とする。	建設緑政局
2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員	22,600人 (R3年度時点)	25,500人以上 (R7年度時点)	25,800人	—	大規模地震時等において、帰宅困難者の発生による混乱の抑制と二次災害を防ぐことが重要であり、帰宅困難者一時滞在施設の収容確保人員数を把握することで取組の成果を把握することができる。	これまでも、「川崎市地震被害想定調査(平成24年度)」等から算出された、帰宅困難者一時滞在施設利用者数に対して、公的施設・民間施設問わず確保に向けて取り組んできたが、未だ利用者分の収容施設が足りていないことから、継続して確保に向けて取り組んでいく。	危機管理本部

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害拠点病院の耐震化率	83% (R3年度時点)	100% (R6年度時点)	100%	耐震化ができていない病院数(7病院)÷災害拠点病院数(7病院)×100(%)	災害拠点病院は、災害時に医療救護活動の中心となる医療機関として、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能等を担っており、災害時の重要な拠点である。この指標を定めることにより、耐震化についての現状を確認し、災害時に重要となる拠点が円滑に活動できるかどうか把握することができる。	令和4年度に1病院の建て替え工事が完了し、指標の目標値100%を達成しました。	健康福祉局 病院局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	重要な管きよの耐震化率	市内全域 87.0% (R3年度時点) 川崎駅以南の地域100% (R3年度時点) 川崎駅以北の地域9.6% (R3年度時点)	市内全域 89.7%以上(R7年度時点) 川崎駅以南の地域100%(R3年度時点) 川崎駅以北の地域28.4%以上(R7年度時点)	市内全域 87.7% 川崎駅以南の地域100% 川崎駅以北の地域14.3%	重要な管きよ(避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等)の耐震化完了延長÷重要な管きよの延長×100(%) ※重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長99.9km(H30末時点で耐震診断結果により耐震性のない管きよの総延長)	被災時でも確実に下水道機能を確保する必要がある重要な管きよの耐震化を進めており、この指標により取組の成果を測ることができる。(市内全域、川崎駅以南・以北の地域)	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化に向けた組を踏まえ、R7末までの目標を定め、取組の推進をめざす。 ※市内全域の目標(第3期から設定)に加え、第2期までの取組実績や目標値を明らかにするため、川崎駅以南・以北の地域別の目標値も掲載した。	上下水道局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率	66.2% (R3年度時点)	89.0%以上(R7年度時点)	71.9%	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化完了延長÷避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの延長×100(%)	市内全域の重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよについては、大規模地震発生時においても特に下水道機能の確保が必要とされていることから、この指標により、取組の成果を測ることができる。	これまでの耐震化工事の整備実績等を踏まえ、R8(2026)までに完了させることを目標とし、第3期期間における整備対象管きよを定め(指標の目標値:89.0%以上)、取組を推進する。	上下水道局
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4% (R3年時点)	47.6%以上(R7年時点)	42.2%	バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(590人)÷救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,398人)×100(%) ※バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと	心肺機能停止から一刻も早い救命処置が開始されることが、1か月社会復帰率の向上に寄与するという統計データがあることから、心肺蘇生を実施できる市民救命士を養成することが重要である。そこで、実際の救急現場における心肺停止状態の傷病者に対し、バイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合を指標として設定する。	救急現場において、バイスタンダーがいるか否か、心肺蘇生を実施できる環境であるかなど、環境的(人的)要因が大きいことから、目標値は計画策定時における過去5年間の心肺停止傷病者数の増加率(15人/年)及びバイスタンダーによる心肺蘇生実施数の増加率(8人/年)から、今後の増加数を予測し、心肺蘇生実施率を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※第1期、第2期の実績値がいずれも第3期の目標値を上回ったため、実施率への影響が大きく環境的(人的)要因に近い近隣6都市(東京都・さいたま市・千葉市・横浜市・相模原市・川崎市)のR2の平均値に目標値を変更 ・第3期:38.0→47.6%	消防局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
2-5	被災地域における疾病・感染症等の大規模発生、新たな感染症の感染拡大	予防接種法に基づく予防接種麻しん・風しんワクチンの接種率	第1期96.9% 第2期93.8% (R3年度時点)	第1期:98.6% 第2期:95%(R7年度時点)	第1期99.1% 第2期93.6%	被接種者数／対象者数×100(%) 【第1期:1歳の間】 【第2期:小学校入学前の1年間】	感染症対策において、予防接種は極めて大きな役割を果たすものであり、そのためには、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが必要であり、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。特に、麻しん及び風しんについては、排除(海外から持ち込まれたウイルス以外での患者の発生がない状態)達成及び排除状態の維持のため、予防接種を推進する必要があることから、接種率を指標とすることで取組の成果を測ることができる。	「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、第1期・第2期それぞれの接種率が95%以上とすることを目標と定められていることから、これを基本としつつ、既に高水準に達している第1期については、現状を維持することを目標とする。	健康福祉局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	39.7% (R3年度時点)	80%以上(R7年度時点)	44.3%	「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(37施設)」／全学校施設(174施設) 【R4年度時点】 「築年数20年以下(H25時点)の学校施設数(40施設)+老朽化対策及び質的改善済の学校施設(29施設)」／全学校施設(174施設) 【R3年度時点】	安全で快適な学習環境を実現する上で大きな部分を占める、老朽化対策、普通教室やトイレなど教育環境の質的改善、環境対策をあわせて行う再生整備の進捗状況を把握することで、教育環境の改善の成果を測ることができる。	「学校施設長期保全計画」に基づき、第1期取組期間(H26(2014年から概ね10年間)での再生整備着手によって、教育環境の改善を図ることを目標とする。	教育委員会事務局
2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所運営会議を開催している避難所の割合	61% (R3年度時点)	90%以上(R7年度時点)	77%	避難所運営会議開催か所数／避難所数×100(%)	大地震など大規模な災害が発生した場合の避難所運営については、各避難所ごとに自主防災組織や施設管理者等で構成する避難所運営会議が主に担うこととなるため、平常時からの避難所の運営体制や避難スペース等の検討に関する避難所運営会議の実施状況を見ることで、避難所運営能力の向上のための取組の成果を測ることができる。	東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により会議が開催できず、開催率が落ちている。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、感染症対策を行いながら、開催率の増加をめざす。	危機管理本部
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止、テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	デジタル無線機の整備進捗率	99.3% (R3年度時点)	100% (R4年11月時点)	100%	(デジタル化済みの戸別受信機・屋外受信機の設置数)／(全戸別受信機・屋外受信機の設置数)×100[%]	大規模災害発生時において、通信インフラの機能停止によりテレビ、ラジオ放送等が中断された場合でも、自営の通信網により必要な避難情報等を市民に伝達することが重要であり、無線機のデジタル化率を把握することにより、情報伝達手段の整備状況を測ることができる。	令和4年11月がアナログ式無線機の使用期限となっていることから、それまでに全ての戸別受信機・屋外受信機のデジタル化を完了させる。	危機管理本部
4-2	必要な情報収集・発信の不備・遅延等により、住民の避難行動や救助が遅れる事態	全庁的な図上訓練や研修・講座の実施回数	5回 (R3年度時点)	毎年5回	9回	全庁的な図上訓練や職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図るために行う研修等の実施回数	職員一人ひとりの災害対応能力の向上を図り、大規模災害発生時に災害対策本部における活動を的確かつ効率的に実施するため、平時から図上訓練や研修・講座を継続的に実施しており、この指標により取組の成果を図ることができる。	継続して実施することにより効果を上げる風水害・震災の図上訓練や本部事務局員向けの研修のほかに、必要に応じて対応する訓練や研修等を含めて、年間5種類以上の実施を目指す。	危機管理本部

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	生産緑地地区の新規指定面積	14,260㎡ (R3年時点)	毎年12,000㎡以上	17,500㎡	年度における生産緑地地区の新規指定実績	生産緑地制度は、市民生活に対し多面的な機能を果たす都市農地を、都市計画上の地域地区である生産緑地(300㎡以上/か所)に指定し、営農継続の支援のため固定資産税の減額等を行うものである。市内農地が減少する中、新規指定により生産緑地面積の維持を図ることが、保全・活用の取組として重要であることから、指標として新規指定面積を設定する。	市街化区域内農地面積の7割を既に生産緑地として指定している状況の中、計画策定時の新規指定面積を目標値とし、生産緑地面積の維持を図ることを目指す。	経済労働局
5-1	サプライチェーンの寸断などによる企業等の生産力低下	農業用水利施設等の重大事故件数	0件 (R3年時点)	毎年度0件	0件	農業用水利施設の施設管理委託及び施設管理者による実績報告	農業振興地域等の農業用施設や行政財産は耐久年数を越え老朽化が進んでいることから、計画的に補修することで、安全に配慮した適切な管理の取組の成果を測ることができる。	今後も計画的に施設の修繕を実施し、引き続き、農業用施設等による重大事故の防止を目指す。	経済労働局
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	内部浮き蓋付特定屋外タンクの新基準の適合率	70.4% (R3年度末)	100% (R5年度末) ※R5年度中が適合期限	83.6% (R4年度末)	新基準適合済みタンク(51基)／新基準適合対象タンク(61基)×100%	令和5年度内に新基準への適合が必要となる内部浮き蓋付特定屋外タンクの総数に占める基準適合タンクの割合を把握することで、早期基準適合に向けた該当事業所への指導成果が確認できる。	基準未適合タンク(残り18基)を保有する4事業所に基準適合改修計画の調査を行い、令和4年度中に11基、令和5年度中に7基の改修工事が終了することを確認している。 事前調査で期限内に該当タンクすべてが基準に適合(100%)することを確認しているが、講習会や立入検査等の機会を利用し、引き続き早期基準適合を指導していく。	消防局
5-4	海上輸送の機能の停止による経済活動等への甚大な影響	耐震強化岸壁の整備率	20% (R3年度時点)	20% (R7年度時点)	20%	耐震強化岸壁数(1施設)/全数(5施設)×100(%)	耐震強化岸壁等の整備は、大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保するために重要であり、整備率の進捗を把握することで取組の成果を図ることができる。	港湾計画に位置付けられた当該5施設について、順次整備を行う。 ※第3期実施計画策定時、目標値の指標変更(40%→20%)	港湾局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路斜面等の要対策箇所の耐震化率(対象3箇所)	75% (R3年度時点)	100% (R7年度時点)	100% (R4年度時点)	対策済み箇所/道路防災総点検において抽出された要対策箇所	要対策箇所において、対策を実施することにより道路斜面等の安全性を向上させる。	災害に強いまちづくりを進めるため、道路斜面等の対策を進め、100%(R7末時点)を目標とする。 ※道路整備プログラム策定時、対象箇所の変更(対象4箇所⇒対象3箇所)	建設緑政局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	都市計画道路進捗率(都市計画道路の計画延長(305km)に対する整備済延長の割合)	68.7% (R3年度時点)	71% (R7年度時点)	68.8%	都市計画道路の完成延長(約210km)／都市計画道路の計画延長(約305km)×100(%)	都市計画道路の整備は、経済活動を支える重要な都市基盤であり、その進捗率の変化を見ることで、道路ネットワーク整備の取組の成果を測ることができる。	道路整備プログラムに基づき、着実な道路ネットワークの構築が求められる中、都市計画道路の進捗率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後もめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	緊急輸送道路の整備(緊急輸送道路に指定された都市計画道路の計画延長に対する整備済延長の割合)	85.1% (R3年度時点)	88% (R7年度時点)	85.1%	緊急輸送道路の整備済延長(約177km)／緊急輸送道路の計画延長(約208km)×100(%)	緊急輸送道路は、災害発生時の被災者の避難及び救難・救助や物資などの輸送等広範な応急活動を円滑に行うための路線であり、拡幅と併せて行う電線共同溝も含めた整備率の変化を見ることで、災害時における対応力を強化するための取組の成果を測ることができる。	災害時における対応力の強化が求められる中、緊急輸送道路における都市計画道路の整備率については、計画策定時における過去7年間の平均的な整備水準を維持していくことを今後もめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路の無電柱化整備延長 ※道路延長ベース	39km (R3年度時点)	47km (R7年度時点)	40km	—	無電柱化は安全で快適な歩行空間の確保や都市防災機能の向上等に資する取組であり、整備延長を把握することで、無電柱化の取組の成果を把握することができる。	緊急輸送道路等の道路新設や拡幅整備に併せて無電柱化施設の整備を進め、令和7年度までに無電柱化整備延長47km(※道路延長ベース)を目指す。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率	0% (R3年度時点)	25%以上(R7年度時点)	0% (R4年度時点)	取得済用地面積/取得予定用地面積(約35,000㎡)×100(%)	連続立体交差事業に係る用地取得の進捗率の変化を見ることで、連続立体交差事業の取組の成果を測ることができる。	高架化工事に必要な用地の内、8割を事業着手から5年で取得することにより早期に工事着手することをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	道路施設の健全度(5年以内に補修や修繕が不要な道路施設の割合)	92% (R3年度時点)	98%以上(R7年度時点)	96% (R4年度時点)	平成30年度において5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(835)/道路施設総数(869)×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象(R4(2022)年度末)	道路施設の計画的な維持・修繕を実施し、施設の健全度率を把握することにより、修繕の取組の成果を測ることができる。	各道路施設に対して法令に基づく点検を実施し、補修や修繕が不要と判断される施設を段階的に増加させることで、安全・快適に利用できるまちをめざす。	建設緑政局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数	令和4年度より取組開始	58,000点以上(R7年度時点)	19,000点	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値	復元性の高い測地成果 2011 による道水路等の座標値データのシステム搭載の進捗により、道路の効率的な管理や災害時の復旧に寄与する取組の成果を測ることができる。	測地成果2011の基準で計測した道水路等の座標値について、年間14,500点以上をシステムに搭載することで、道路等の効率的な管理や災害時に早期に復旧できるまちをめざす。	建設緑政局


リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
5-5	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止	不法占拠解消の累計件数	572件 (R3年度時点)	970件以上(R7年度時点)	617件	不法占拠解消の実績値(R5(2023)年3月末時点の不法占拠件数 1,262件)	本市が管理する道路、河川、水路には、正当な権利がなく家屋や工作物等が占有し、行政財産本来の用途を妨げられている場所があるため、この不法占拠の解消を図ることで、誰もが安全、快適に道路を利用できるための取組の成果を測ることができる。	不法占拠対策の取組強化としてH23からの集中的な除去指導の実施により、解消件数が増加している。これまでの水準(年間80件程度)の維持をめざす。	建設緑政局
6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電施設)や都市ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	地域の再生可能エネルギー導入量	20.5万kW (R2年度)	24.3万kW以上 (R6年度時点)	21.2万kW (R3年度)	国が公表している固定価格買取制度における導入量などから把握	地域にどれだけの再生可能エネルギー設備が導入されたかを把握することで、脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入の取組成果を測ることができる。	地球温暖化対策推進基本計画の改定に伴い、同計画の個別目標として、R12までに地域の再生可能エネルギー導入量33万kW以上の導入を位置づける見込であることを踏まえ、第3期における目標値を設定。再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、各期の指標の目標年次は、各期の期末時点で把握できる1年前の年次を示している。	環境局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	9.2% (R3年度時点)	42.0%以上(R7年度時点)	9.2% (R3年度時点)	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのような行動したらよいか分かって」と答えた人の割合	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくるためには、地域において、将来のあるべき姿についての合意形成がなされるとともに、それを実現するための地域包括ケアシステムの必要性や考え方が地域全体で共有されることが必要であり、「理解度」を問うことで、取組の成果を測ることができる。 ※ここで言う「理解度」とは、地域包括ケアシステムの内容を知っていることに加え、具体的にどのような行動したらよいか分かっていることとしている。	H24に実施した第3回地域福祉実態調査において、H15に設置された「保健福祉センター」の認知度が70%となっている。「地域包括ケアシステム」についても、地域包括ケアシステム推進ビジョン策定時(H27年3月)を起点として、その後の取組により、10年後(これと同程度の一般化(認知度70%)をめざしつつ、そのうち半数以上(6割)の市民が理解している(何をすべきかまで知っている)状況が、地域包括ケアシステムを持続可能なしくみとしていくために必要と考え、10年後の目標値を42%とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	民生委員児童委員の充足率	83.1% (R3年度時点)	98.2%以上(R8年度時点)	82.5%	民生委員児童委員現員数/民生委員児童委員定員数×100(%)	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める中で、民生委員児童委員は、地域福祉の重要な担い手であり、その充足率の向上は、地域での支え合いのしくみづくりに大きく貢献することから、これを指標とすることで取組の成果を測ることができる。	全国平均や政令指定都市平均を大きく下回っている現状があるため、段階的に政令指定都市平均(97.2%(H26))を超える水準まで改善していくことを目標とする。	健康福祉局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	21.5% (R3年度時点)	40%以上(R7年度時点)	21.5% (R3年度時点)	川崎市総合計画における川崎市市民の生活意識や市政に対する意識調査(市在住の満18歳以上3,000人を対象に実施)	地域における人と人の多様なつながりの機会を増やしていくことで、顔の見える関係づくりや、日頃から地域で助け合う関係づくりが進み、災害時の支え合いへとつながる。地域活動へ参加する市民の割合の推移を見ることで、地域でのつながり創出を後押しする取組の成果を測ることができる。	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(H31年3月)に基づき、市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくりを進め、令和7年度までに4割以上の市民が何らかの地域活動に参加していることをめざす。	市民文化局

リスクシナリオ	リスクシナリオ名称	業績指標名	現状値	目標値	令和4年度実績	①指標の算出方法	②指標の考え方	③目標値の考え方	所管局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	町内会・自治会加入率	58.4% (R3年度時点)	64%以上(R7年度時点)	57.7%	町内会・自治会加入世帯数(438,010世帯)÷総世帯数(758,750世帯)×100(%)	多様な主体が協働・連携して地域の課題解決を進めるため、市民同士の地域における支え合いの中心としてコミュニティ形成の核となる地縁組織である町内会・自治会の活動を支援しており、その加入率の推移を見ることで、取組の成果を測ることができる。	人口の増加が続く中、これまでの町内会・自治会の加入率の中長期的な漸減傾向に歯止めをかけ、総合計画策定時(平成27年度)の加入率を維持していくことをめざし、目標値を設定する。	市民文化局
8-2	復旧・復興・生活再建を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしていると回答した児童生徒の割合	45.0%(R3年度:小6) 31.2%(R3年度:中3)	60.0%以上(R7年度:小6) 40.0%以上(R7年度:中3)	41.1%(R4年度:小6) 27.1%(R4年度:中3)	市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	教職員が、保護者や地域と連携して教育活動を行うことにより、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりが推進され、結果として児童生徒の地域への帰属意識、地域の一員としての自覚が高まる。そのため、地域の行事に参加する児童生徒の割合の変化を見ることで、よりよい学習活動を実現するための取組の成果を測ることができる。	地域差の大きい設問であり、本市に限らず都心部では数値が低い傾向にある。そのため、当面の目標として現状の神奈川県との平均値(小6:60.9%、中3:36.9%)に近づくことをめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症による地域行事の影響を考慮して目標値を変更 ・第3期:34.0→40.0%(中3)	教育委員会事務局
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	地籍調査進捗率	11.5% (R3年度時点)	12% (R7年度時点)	11.6% (R4年度時点)	調査済面積等(16.40km ²)÷対象調査面積(全市域140.47km ²)×100% 令和4年度末時点	地籍調査事業(土地所有者や土地境界などの調査及び地籍測量等)を推進することにより、大規模災害からの復旧・復興の迅速化に向けた取組の成果を図ることができる。	国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため、土地境界等の調査・測量を実施し、調査済面積等を広げ、震災等から復元が容易に可能となる境界標の座標値情報等を整備することで災害復旧・復興に強いまちづくりをめざす。 なお、国・県からの補助金を受けての事業のため、市単独では進められないが、今後も今までの水準は維持し推進していく。	建設緑政局

(第3期実施計画) 令和4年度 事務事業評価シート

重点No46 臨港道路東扇島水江町線の整備

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40402050	事務事業名 臨港道路東扇島水江町線整備事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 583200	所属名 港湾局港湾経営部整備計画課								
実施期間	事業開始年度 H21	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 施設の管理・運営	分類2(内部事務) —					
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 港湾法									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,川崎港湾計画,総合都市交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.1	臨港道路東扇島水江町線の整備を推進することで、東扇島と内陸部のアクセシビリティ向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルートの多重化による防災機能の強化を図り、質の高い、信頼でき、持続可能な強靱(レジリエント)なインフラを開発する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
予決算 (単位:千円)	事業費 A	6,109,571	5,903,276	3,715,988	5,000,071	251,411		251,411		
	財源内訳	国庫支出金	99,000	—	350,898	75,000	0		0	
		市債	4,753,000	—	2,402,000	4,540,000	250,000		250,000	
		その他特財	764,839	—	710,643	375,168	1,411		1,411	
		一般財源	492,732	—	252,447	9,903	0		0	
	人件費 [※] B	39,761	39,761	0	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	6,149,332	5,943,037	3,715,988	5,000,071	0	251,411	0	251,411	0
人工(単位:人)	4.72									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	臨海部を活性化する
	施策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業市民(港湾物流関係団体等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨港道路東扇島水江町線の整備を推進することで、東扇島と内陸部のアクセシビリティ向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化及び発災時の緊急物資輸送ルートの多重化による防災機能の強化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	本事業は平成21年度に国の直轄事業として着手しています。早期供用に向け国土交通省と連携して事業を進めます。また東扇島の一部区間(アプローチ部)については、国から委託を受けて整備します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国等関係機関との協議・調整 ②臨港道路東扇島水江町線整備の促進 ③東扇島臨港道路改良及び車橋水江町線交差点改良の推進 ④臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けた取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標を下回りました。</p> <p>①国、警察、沿道企業等と工程・整備内容・用地などについて協議・調整を行いました。</p> <p>②国の事業再評価で事業期間が令和5年度から令和9年度までに変更されました。また、事業の進捗状況等について、情報共有を定期的に行うことになりました。</p> <p>③幹線5号道路改良工事の整備内容等の協議・調整を行いました。車橋水江町線臨港警察署前交差点改良の工事を実施しました。</p> <p>④臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けた関係者との協議・調整を行いました。</p>						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
4	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	臨港道路東扇島水江町線は、臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による防災機能の強化を目的とする重要な社会資本となるものであり、東扇島等の周辺事業者や道路利用者の期待も大きい。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度: 国の事業再評価で、事業期間が令和5年度から令和9年度までに延長、事業費が980億円から1,475億円に増額することになりました。 H30年度: 国の事業再評価において、大規模地震(東日本大震災等)の最新の知見を踏まえた耐震設計の見直し等により総事業費が540億円から980億円に増額することになりました。 H28年度: 国の事業再評価で、事業期間について平成30年度から令和5年度へ5年間延伸することになりました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部ネットワークの充実による物流機能の強化及び内陸部と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急物資輸送道路のリダンダンシー確保等による防災機能の強化を目的とする重要な社会資本です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業期間が延長されましたが、工事は進捗しています。また、草橋水江町線交差点改良工事については順調に進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	工期短縮やコスト縮減について、国の検討に協力して進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	工事が進捗し、臨海部ネットワークの充実に向けた取組が進んでいることから、施策への貢献はありました。


改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①国等関係機関との協議・調整の完了 ②臨港道路東扇島水江町線整備の完了 ③東扇島臨港道路改良及び草橋水江町線交差点改良の完了 ④臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①国等関係機関との協議・調整【変更(令和5年度)】 ②臨港道路東扇島水江町線整備の促進【変更(令和5年度)】 ③東扇島臨港道路改良の推進及び草橋水江町線交差点改良の完了【変更(令和5年度)】
	変更の理由	国の事業再評価で事業期間が延長されたため。

令和4年度 事務事業評価シート

重点No51 臨港道路東扇島水江町線の整備

事業の概要

事務事業	事務事業コード 30202060	事務事業名 廃棄物処理施設建設事業				政策体系別計画の記載 有				
担当	組織コード 308150	所属名 環境局施設部施設建設課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—	その他	その他	その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他									
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.6 老朽化する廃棄物処理施設の建替えに取り組み、安全な施設整備計画の作成や計画的な建設工事を進め廃棄物の適正処理を維持し、都市に住む一人当たりが環境から受ける影響を軽減する。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		19,815,814	11,632,095	2,368,259	12,867,051		86,459		921,868
	財源内訳	国庫支出金	3,491,993	—	114,602	800,828		11,414		21,173
		市債	16,062,000	—	1,600,000	11,845,000		31,000		643,000
		その他特財	0	—	0	0		0		0
		一般財源	261,821	—	653,657	221,223		44,045		257,695
人件費* B		124,675	124,675	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		19,940,489	11,756,770	2,368,259	12,867,051	0	86,459	0	921,868	
人工(単位:人)		148								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した廃棄物処理施設等の建替えを進めることで、市民生活を支える重要なライフラインとして安全かつ安心な処理体制の構築及び廃棄物処理施設の安定的な運用を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①橋処理センター建設工事の実施(建設工事完了) ②堤根処理センター整備事業における整備計画作成に向けた取組と環境影響評価手続きの実施 ③入江崎クリーンセンター整備事業における整備計画の作成及び基礎調査の実施 ④将来を見据えた廃棄物処理施設の整備等に向けた検討	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①橋処理センター建設工事については、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、躯体工事と内外装工事、プラント設備工事を進めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納期が遅くなったことから、工期延伸となりました。今後、令和5年度中の建設工事完了という目標達成に向け、引き続き徹底した工事進捗管理を行います。 ②堤根処理センター整備事業については、プラスチック資源循環策や脱炭素化に資する施設の検討を行い、環境影響評価手続きの実施に向け、施設整備計画の修正を行いました。 ③入江崎クリーンセンター整備事業について、本計画における各種法令の整理や総合調整条例に基づく手続きを行い、整備計画及び発注仕様書を作成しました。 ④将来を見据えた廃棄物処理施設の整備等に向け、ごみ焼却処理施設の脱炭素化に向けた検討や資源化処理施設の整備について基本的な考え方の整理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
3	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要で、また、プラスチック資源循環法が令和3年6月公布、令和4年4月から施行されたことや、2050年カーボンニュートラルに向けた取組が求められ、廃棄物分野における脱炭素化の検討が必要となりました。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R3年度: 堤根処理センター整備事業について、プラスチック資源循環施策への対応や脱炭素化に資する設備導入等に向けた検討を実施しました。 H25年度: 橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続の際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年度で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度: 3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物に処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	橋処理センター建設工事は半導体部品の納期遅れによる工期延伸が生じたものの、完成に向けて事業が進んでいます。堤根処理センターは脱炭素化に資する設備導入等の検討を進め、整備計画の修正を行いました。入江崎クリーンセンターについては、関係法令手続を進め、来年度の契約事務に向けた整備計画及び発注仕様書の作成を行いました。また、将来の廃棄物処理施設の整備に向けた基本的な考えの整理を行いました。橋処理センター整備事業の遅れがありましたが、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続の見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続及び大規模な建設工事を必要とし、今後複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を実施する必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	橋処理センターについては、新型コロナウイルス感染症による半導体部品納期の遅れによる工期延伸となりましたが、周辺住民との検討協議会等を実施して合意形成を図りながら、建設工事を進めることができ、堤根処理センターについては、脱炭素化に向けた検討等を基に整備計画の修正を進めました。入江崎クリーンセンターについては、総合調整条例等の法的手続きを実施し、整備計画及び発注仕様書の作成を行いました。また、将来の廃棄物処理施設の整備に向けた基本的な考え方を整理しました。安定的な廃棄物処理に向けて、適切な施設の更新を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設等の建替等について課題を整理したうえで取組を進めていきます。 橋処理センター建設工事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による半導体部品の納期が遅くなったことから工期延伸となりました。来年度工事完成に向けて徹底した工事進捗状況の管理を行います。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①橋処理センター施設の稼働 ②橋処理センター整備事業における環境影響評価事後調査の実施 ③堤根処理センター整備事業における整備計画の作成、環境影響評価手続の実施 ④入江崎クリーンセンター整備事業における契約事務等 ⑤廃棄物処理施設整備事業の推進に向けた整備手法に係る検討	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①橋処理センター建設工事の実施(建設工事の完了)【変更(令和5年度)】 ②実施無し【令和6年度に延期】	
	変更の理由	橋処理センター建設工事の工期延伸に伴う変更	

令和4年度 事務事業評価シート

非重点No12 消防団員の確保・充実

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
	10104060	消防団関係事業				有					
担当	組織コード	所属名									
	841100	消防局総務部庶務課									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—	その他	—	—						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他										
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律										
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 13.1 消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、発生が危惧される風水害や首都直下地震などの大規模災害への備えを強化していきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名							
	取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携			9・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	事業費 A	232,706	211,503	232,681	234,559	235,152		234,579			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,874	0		0		
		市債	0	—	0	0	0		0		
		その他特財	34,766	—	34,766	35,805	34,766		34,766		
		一般財源	197,940	—	197,915	196,880	200,386		199,813		
人件費* B	56,441	56,441	0	0	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	289,147	267,944	232,681	234,559	0	235,152	0	0	234,579	0	
人工(単位:人)	6.7										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	消防力の総合的な強化
	直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防団	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消防団員を確保し地域防災力の向上を図ることで、火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など消防団活動の充実・強化を図るとともに、処遇改善や各種訓練を実施することで、災害対応力の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①②入団60人【男性46人・女性14人】(基本団員42人:うち学生団員9人、機能別団員18人:うち学生団員1人) 退団74人【男性57人・女性17人】(基本団員63人:うち学生団員7人、機能別団員11人:うち学生団員0人) ・入団主要因:地域貢献29.6%、団員、会社、知人及び町内会等からの紹介 44.5% ・退団主要因:仕事との両立が困難 20.4%、健康上の理由 22.2%、住居の移転 11.1% アゼリアビジョンでの消防団員募集動画の放映、新聞休刊折り込みチラシ及び市政だよりへの消防団員募集記事の掲載、内閣府政府広報番組(消防団員募集)及び総務省消防庁消防団入団促進キャンペーンへの本市消防団員の協力、明治大学学園祭における消防団員募集広報及びアンケート調査の実施、オリンピックメダリストを登用した消防団員募集ポスターの作成、「二十歳を祝うついで」パンフレットへの消防団員募集記事の掲載、機能別団員募集説明の開催等、若年層を中心とした幅広い世代への広報活動を展開し消防団活動のイメージアップを図りました。また、児童生徒等に対する防災教育として、少年消防クラブ、みんなが消防士、地域防災スクールにおいて消防団が参画し体験的・実践的な防災教育を実施しました。 ③消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向け市内の事業所等に制度の周知を図り4事業所が新たに登録され106事業所となりました。 ④令和4年度から既存のOAシステムを改修し、消防団員個人へ報酬等の直接支給を開始しました。 ⑤消防隊と連携した訓練を73回、可搬ポンプ取扱研修を企業から講師を招き4回実施するとともにMCA無線線を36基更新及びISO基準の上下式防火衣を新たに導入しました。 ※成果指標の充足率の目標が達成できなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症による消防団活動への影響が一定程度あったほか、家庭の事情を理由とする退団者の増加など様々な要因が背景にあるものと推察します。なお、多角的な消防団員募集活動や消防団員に対する各種制度(機能別・休団)等、様々な取組を行うも充足率の上昇には至っていませんが局・署・団が連携し地道な広報活動を展開しております。 ※学生から60歳以上の方など、幅広い世代の方や女性が入団している状況で、身近な人からの紹介による入団者が多い傾向にあります。今後も若年層を中心とした幅広い世代に対して広報活動を継続して展開するとともに、消防団員や町会内等による身近な存在からの勧誘活動も併せて実施できるよう消防団員から意見を聴取しながら消防団員確保に向けた取組を推進します。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	消防団員数の充足率 説明 条例定員(1,345人)に対する現団員数の割合(取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準) 令和2年度 1,092人(令和3年4月1日現在)(81.2%) 令和3年度 1,067人(令和4年4月1日現在)(79.3%)	目標	84.2	87.2	90.2	93	%
		実績	78.7	—	—	—	
2	消防団協力事業所数 説明 従業員の入団、福利厚生、訓練場所等の提供など、消防団に積極的に協力する事業所の数(累計)	目標	164以上	164以上	164以上	164以上	箇所
		実績	165	—	—	—	
3	消防団応援事業所数 説明 消防団員に福利厚生面を提供し、積極的に応援している事業所の数(累計)	目標	104以上	106以上	108以上	110以上	箇所
		実績	106	—	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成元年には全国で100万人いた消防団員が、「消防団の組織概要等に関する調査(令和4年度)の結果」によると令和4年4月1日現在、初めて80万人を下回る危機的状況にあります。この状況を踏まえ、平成25年12月に公布施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び令和4年12月23日に発出された「消防庁長官通知(地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について)」に基づき、消防団員の処遇改善や装備品等の充実強化を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R4年度:年額報酬を階級に応じた額に改定、出勤報酬の新設及び報酬等の直接支給を開始 R2年度:消防団員の年額報酬を22,000円から36,500円に増額 活動範囲を限定した機能別団員の制度を導入 H27年度:消防団員の年額報酬を21,000円から22,000円に増額 H26年度:2時間を超える災害出場及び4時間を超える市主催の訓練参加には3,500円のが加給措置

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由 成果指標である「消防団員数の充足率」は、令和4年度は、78.7%となり昨年度(令和3年度79.3%)と比較して減少しましたが、60人の入団者がおり消防団活動への理解と地域における勧誘活動による一定の効果が出ていると考えています。また、「消防団協力事業所数」「消防団応援事業所数」については、目標を達成しており成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
評価の理由 消防団員の確保対策として、入団促進と退団抑制の取組を推進し、処遇の改善により消防団の士気向上を図るとともに、装備品や資器材の充実により災害対応能力の向上を図る必要があることから民間の活用等は困難であり、現状を維持しながら事業を推進します。			

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 B 成果指標である消防団員の充足率の改善には至っておりませんが、入団促進の各種取組により60名の入団があったほか、消防団協力事業所や消防団応援事業所については目標を達成していることから、施策への一定程度の貢献はありました。
----------------	--	---

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 消防団員確保のため、若年層を中心とした幅広い世代に対して各種広報活動を積極的に実施するとともに、消防団員の確保対策や処遇改善等を検討するなどし事業を推進していきます。
	第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

非重点No55 新本庁舎の整備

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101070	本庁舎等建替事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	172500	総務企画局本庁舎等整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	令和6年度		その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,地球温暖化対策推進基本計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11	11.7	市民の安全で安心な暮らしを確保するため、発災時には災害対策活動の中核拠点として十分に機能するとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、市民サービスの向上に資する庁舎を整備します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		34,141,026	14,553,298	3,484,466	2,862,496	372,892		50,000			
		国庫支出金	0	-	0	0	0		0		0		
			市債	31,859,000	-	797,000	437,000	253,000		0		0	
			その他特財	0	-	0	0	0		0		0	
	一般財源	2,282,026	-	2,687,466	2,425,496	119,892		50,000					
人件費* B		177,999	177,999	0	0	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)		34,319,025	14,731,297	3,484,466	2,862,496	0	372,892	0	0	50,000	0		
人工(単位:人)		21.13											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	災害から生命を守る
	施策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本庁舎及び第2庁舎	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	災害対策活動の中核拠点として機能する耐震性能を確保するために、本庁舎等の建替えを行います。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	必要な耐震性能を有していない現在の本庁舎を解体し、機能性や経済性、環境、文化、まちづくりなどにも配慮しながら、災害対策活動の中核拠点として十分に機能する新たな本庁舎の整備に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新本庁舎の工事の推進 ②新本庁舎完成 ③第2庁舎解体・跡地広場整備の設計・工事着手	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①新本庁舎超高層棟新築工事及び復元棟新築工事を推進しました。 ②新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新本庁舎の完成時期を令和5年度としました。 ③第2庁舎解体・跡地広場整備の設計を完了し、工事の契約手続に着手しました。 当初計画が令和元年度新本庁舎新築工事に至らなかったことによる全体事業計画の遅れに加え、新型コロナウイルス感染拡大に起因する中国各地で実施されたロックダウンの影響によるカーテンウォール工事の遅れに伴い工期を延長しましたが、全体事業計画の遅れを最小限とするべく計画の見直しを行い、令和5年度の完成を目指して、引き続き所要の調整を進めていきます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標 新本庁舎新築工事の進捗状況 説明 新本庁舎新築工事の出来高	目標	100	-	-	-	%
		実績	92.9	-	-	-	
2	活動指標 第2庁舎解体・跡地広場整備(設計)の進捗状況 説明 第2庁舎解体・跡地広場整備設計の出来高	目標	100	-	-	-	%
		実績	100	-	-	-	
3	活動指標 第2庁舎解体・跡地広場整備(工事)の進捗状況 説明 第2庁舎解体・跡地広場整備工事の出来高	目標	-	-	100	-	%
		実績	-	-	-	-	
4	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	東日本大震災の知見を盛り込んだ最新の研究による大規模地震発生確率の上昇や、ヒートアイランド現象による集中豪雨等の新たな都市型水害の発生、また、東日本大震災、熊本地震及び近年の風水害等による自治体本庁舎等の被災事例などから、災害対策活動の中核拠点として機能する庁舎の整備への社会的ニーズが高まっています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年の大地震や風水害等による被災事例などから、災害対策活動の中核拠点となる庁舎の整備への社会的ニーズが高まっており、災害発生時にも業務を継続できる新本庁舎の整備に向けて、今後も本事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	新本庁舎超高層棟新築工事の着手が当初計画に対して遅れたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による遅れも生じましたが、計画や工程を見直すことにより、全体事業計画の遅れを最小限とするべく取り組んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	基本計画の中でPFIを含めて新本庁舎の整備手法を検討した結果、市から直接、設計・施工・管理を発注する手法としましたが、設計業務など民間活用が可能な業務は委託して実施しました。また、新たなワークスタイルへの対応について検討し市役所内部の質の向上を図っていますが、今後、第2庁舎跡地広場の活用によるにぎわいの創出など市民サービスの向上についても検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 災害発生時の被害や生活への影響を減らすために不可欠である、災害対策活動の中核拠点として機能する新本庁舎の整備に向けては、超高層棟新築工事の着手が当初計画に対して遅れたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による遅れも生じましたが、全体事業計画の遅れを最小限とするべく計画を修正しながら進捗させているところであり、施策に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新本庁舎超高層棟新築工事につきましては、工事着手が当初計画の令和元年度から遅れ、令和2年度工事着手となったことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による遅れも生じましたが、全体事業計画の遅れを最小限とするべく計画の見直しを行い、令和5年度の完成を目指して、引き続き所要の調整を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①新本庁舎供用開始 ②第2庁舎解体・跡地広場整備工事の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small>	①新本庁舎完成・供用開始【変更(令和4年度)】	
	変更の理由	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により、完成時期を令和4年度から令和5年度としたため	